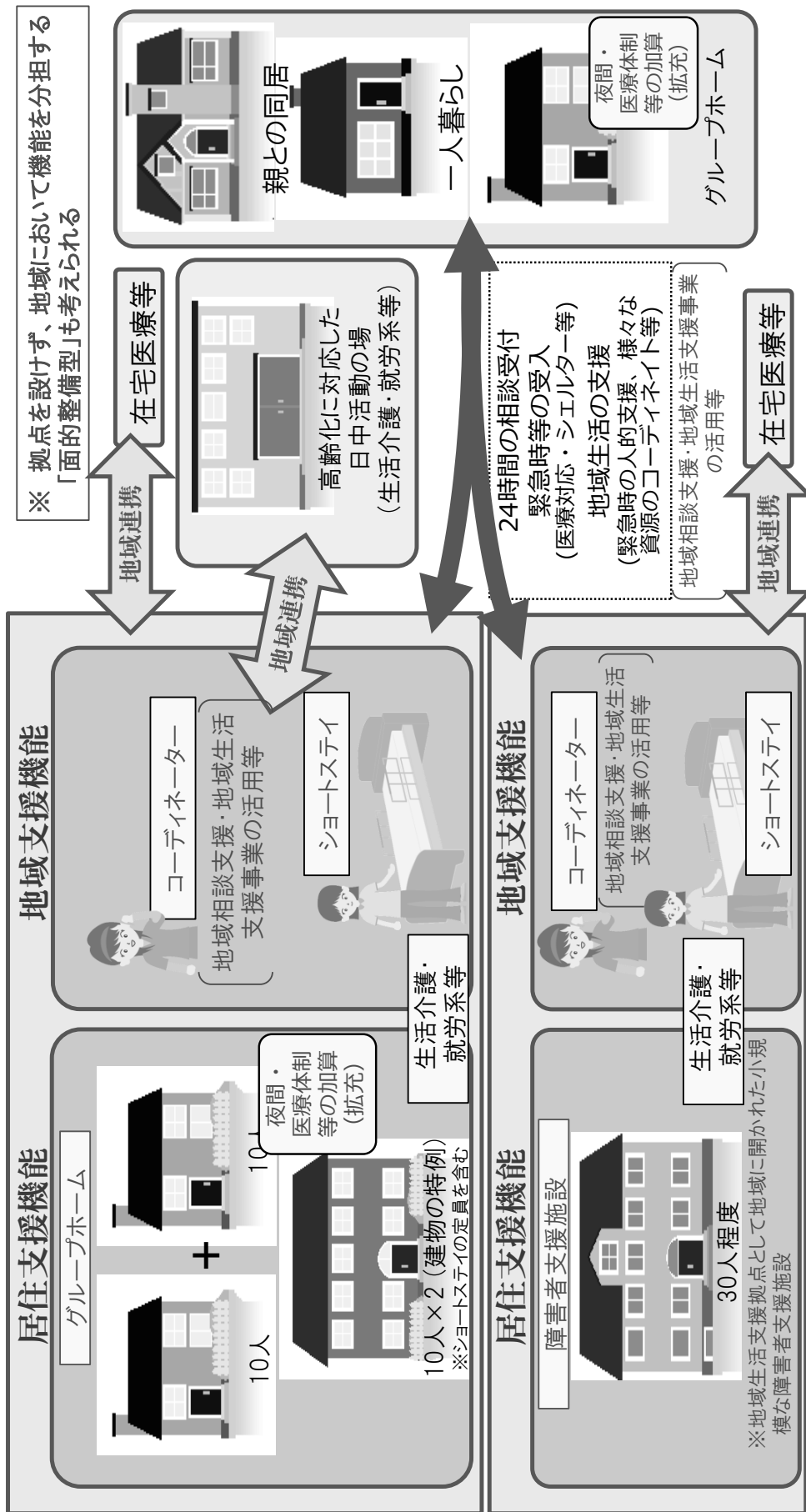


障害児・者の地域生活支援の推進のための多機能拠点構想 (地域生活支援拠点)

地域生活支援拠点として、居住支援機能と地域支援機能の一体的な整備を推進

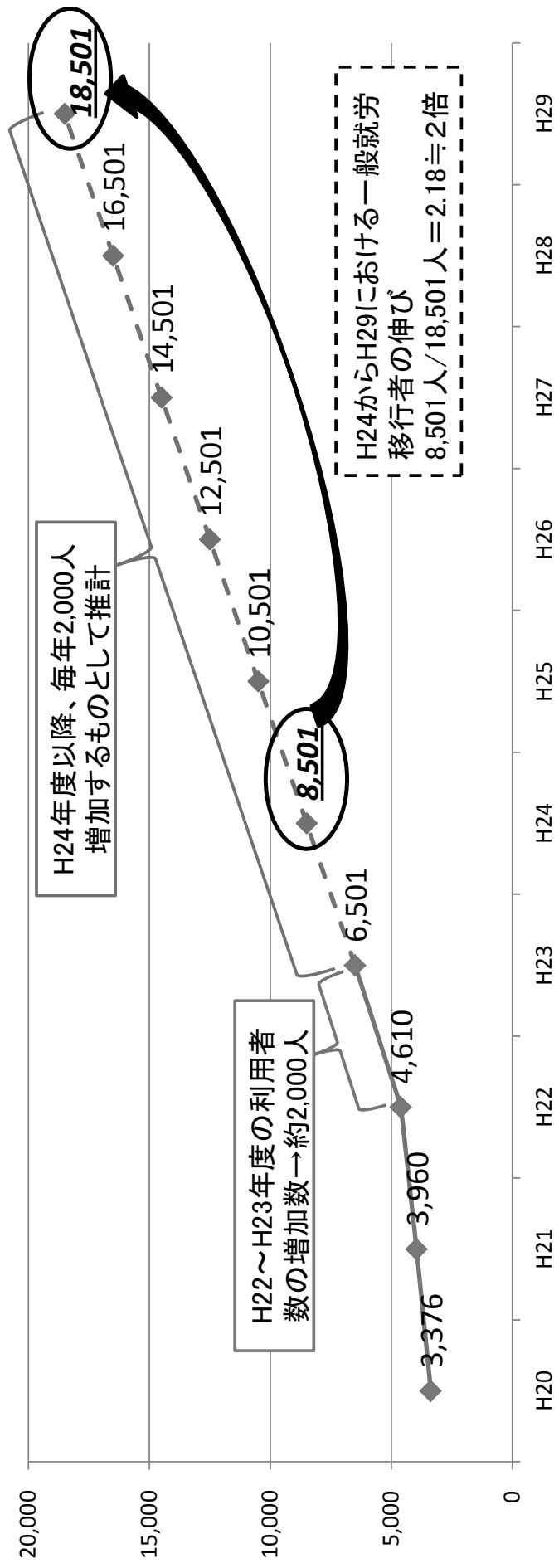


※安心生活支援事業(地域生活支援事業)によるコーディネートや、個別給付による地域定着支援の実施を必須として、施設整備に対する補助について優先的に採択することを検討

一般就労への移行者数

- 一般就労への移行者数については、平成23年度実績で2.7倍(5,601人)となっている。(目標は4倍。割合は、平成17年度実績(2,379人)で除した値)
- 平成22年度から平成23年度の利用者数の増加数(約2,000人)から推計すると、平成26年度では目標である4倍を達成することが見込まれる。
- 数値目標の設定に当たっては、平成22年度から平成23年度の実績(約2,000人)を基に、平成24年度を基準として、平成29年度末までに平成24年度実績の2倍以上と設定。

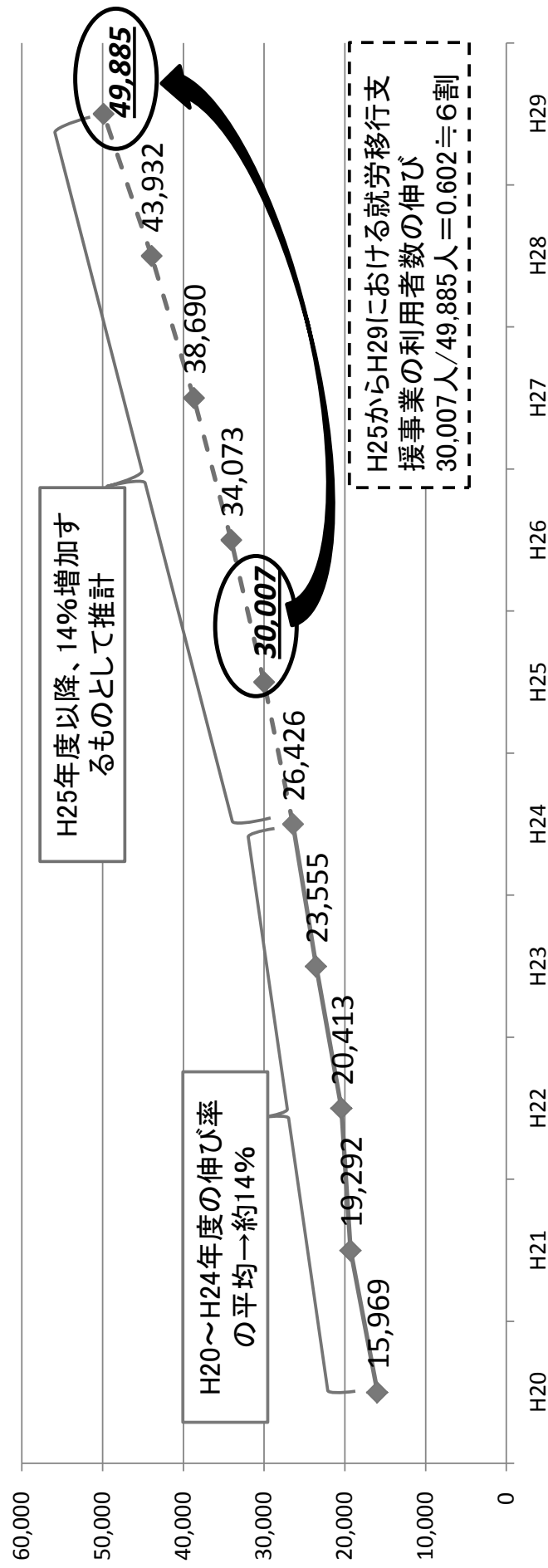
一般就労への移行者数の推移



就労移行支援事業の利用者数

- 新しい基本指針においては、福祉施設を利用して障害者等の一般就労への移行を推進するため、就労移行支援事業の利用者数に関する目標を設定する。
- 目標の設定に当たっては、就労移行支援事業の利用者の平均の伸び率約14%（平成20年度から平成24年度）を基に、平成29年度末までに平成25年度と比較して6割以上増加させることを目指すものとして設定。

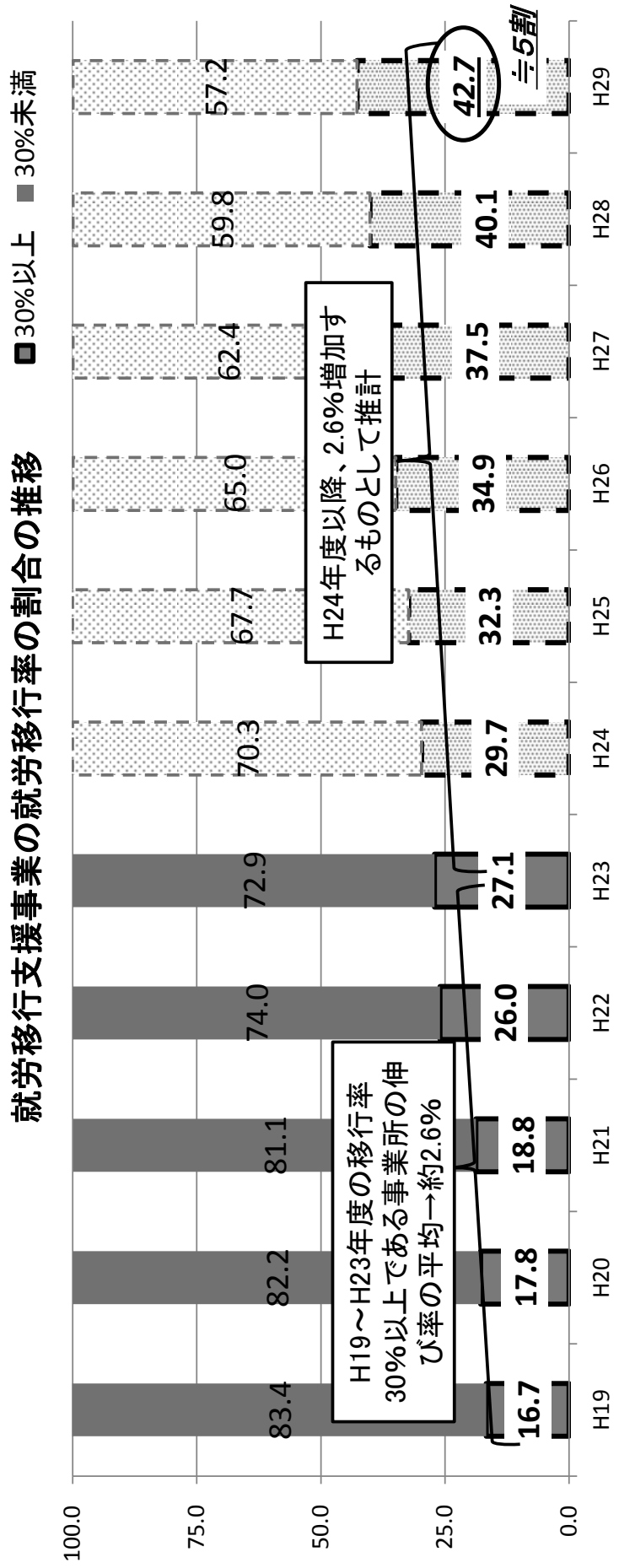
就労移行支援事業の利用者数の推移



就労移行支援の事業所ごとの就労移行率

- 新しい基本指針においては、福祉施設を利用してしている障害者等の一般就労への移行を推進するため、就労移行支援事業所における就労移行率に関する目標を設定する。
 - 目標の設定に当たっては、就労移行率30%以上である就労移行支援事業所の平均の伸び率約2.6%(平成19年度から平成23年度)を基に、就労移行率が30%以上である就労移行支援事業所を、平成29年度末までに全体の5割以上とすることを目指すものとして設定。
- ※「就労移行率」は、ある年度4月1日時点の就労移行支援事業の利用者数のうち当該年度中に一般就労へ移行した者の割合。

就労移行支援事業の就労移行率の割合の推移



第3期障害福祉計画における数値目標の実績について

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

① 地域生活移行者

| | 第2期障害福祉計画 | | | 第3期障害福祉計画 | | |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | H21 | H22 | H23 | H23目標 | H24 | H26目標 |
| 地域生活移行者 | 13.3% (19,430人) | 16.6% (24,277人) | 21.8% (31,813人) | 14.5% (21,129人) | 23.6% (34,526人) | 25.2% (36,764人) |

※ 割合は、H17.10.1入所者(145,919人)で除した数

※ H22まではH17.10.1から各年10.1までの累計。H23及びH24は各年度3月末までの累計

② 福祉施設入所者の削減

| | 第2期障害福祉計画 | | | 第3期障害福祉計画 | | |
|------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| | H21 | H22 | H23 | H23目標 | H24 | H26目標 |
| 福祉施設入所者の削減 | 3.5% (5,146人) | 4.5% (6,562人) | 8.9% (13,033人) | 8.4% (12,186人) | 10.5% (15,312人) | 15.4% (22,491人) |

※ 割合は、H17.10.1入所者(145,919人)で除した数

※ H22までは各年10.1時点の数値、H23及びH24は各年度3月末時点の数値

(2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

① 1年未満入院者の平均退院率

| | (参考) | | 第3期障害福祉計画 | |
|---------------|-------|-------|-----------|-------|
| | H22 | H23 | H24 | H26目標 |
| 1年未満入院者の平均退院率 | 71.2% | 71.4% | (精査中) | 75.1% |

② 5年以上入院かつ65歳以上の者の退院者数

| | (参考) | | 第3期障害福祉計画 | |
|----------------------|---------|---------|-----------------|--|
| | H21 | H24 | H24目標 | |
| 5年以上入院かつ65歳以上の者の退院者数 | 9千人～1万人 | 10,140人 | 1万800人～1万2,000人 | |

※ H24の数値には、速報値かつ平成24年6月中の退院者数を12倍して算定した推計値

※ 「H26目標」は、都道府県障害福祉計画に計上されている数値の平仄がとれていないため、患者調査から推計した値を記載

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

① 福祉施設利用者の一般就労への移行者

| | 第2期障害福祉計画 | | | 第3期障害福祉計画 | |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|-----------|-------------------|
| | H21 | H22 | H23 | H24 | H26目標 |
| 福祉施設利用者の一般就労への移行者 | 1.7倍 (3,960人) | 1.9倍 (4,610人) | 2.7倍 (6,501人) | (集計中) | 4.2倍 (10,080人) |

※ 割合は、H17年度実績(2,379人)で除いた数

② 就労移行支援事業の利用者数

| | 第2期障害福祉計画 | | | 第3期障害福祉計画 | |
|----------------|-----------|----------|----------|-----------|----------|
| | H21 | H22 | H23 | H24 | H26目標 |
| ① 就労移行支援事業の利用者 | 19,470人 | 20,603人 | 23,716人 | 26,607人 | 36,883人 |
| ② 福祉施設利用者 | 282,666人 | 343,774人 | 422,422人 | 485,873人 | 452,648人 |
| ①/②の割合 | 6.9% | 6.0% | 5.6% | 5.5% | 8.1% |

※ 福祉施設：生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援(H23までは身体障害者更生施設等の旧体系サービスを含む)

③ 就労継続支援A型の利用者数

| | 第2期障害福祉計画 | | | 第3期障害福祉計画 | |
|------------|-----------|----------|----------|-----------|----------|
| | H21 | H22 | H23 | H24 | H26目標 |
| ① 就労継続支援A型 | 8,955人 | 13,104人 | 19,333人 | 27,404人 | 26,794人 |
| ② 就労継続支援B型 | 77,432人 | 102,521人 | 138,644人 | 166,361人 | 158,103人 |
| ③ ①+② | 86,387人 | 115,625人 | 157,977人 | 193,765人 | 184,897人 |
| ①/③の割合 | 10.4% | 11.3% | 12.2% | 14.1% | 14.5% |

④ 公共職業安定所経由による福祉施設利用者の就職件数

| | 第2期障害福祉計画 | | | 第3期障害福祉計画 | |
|--------------|-----------|--------|--------|-----------|--------|
| | H21 | H22 | H23 | H24 | H26目標 |
| 福祉施設利用者の就職件数 | 4,376人 | 5,762人 | 6,689人 | 7,406人 | 7,772人 |

⑤障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業の受講者数

| | 第2期障害福祉計画 | | | 第3期障害福祉計画 | | |
|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------|--------------|-------------------|
| | H21 | H22 | H23 | H23目標 | H24 | H26目標 |
| 委託訓練事業受講者 | 15.5% (615人) | 15.9% (735人) | 10.5% (680人) | 29.4% (2,794人) | -% (839人) | 28.0% (2,824人) |

※ 割合は、各年度の一般就労移行者数で除した数

⑥障害者試行雇用事業の開始者数

| | 第2期障害福祉計画 | | | 第3期障害福祉計画 | | |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------|-------------------|
| | H21 | H22 | H23 | H23目標 | H24 | H26目標 |
| 障害者試行雇用事業の開始者 | 57.1% (2,264人) | 57.1% (2,634人) | 45.4% (2,954人) | 49.4% (4,690人) | (集計中) | 48.2% (4,860人) |

※ 割合は、各年度の一般就労移行者数で除した数

⑦職場適応援助者による支援対象者数

| | 第2期障害福祉計画 | | | 第3期障害福祉計画 | | |
|-----------------|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------|-------------------|
| | H21 | H22 | H23 | H23目標 | H24 | H26目標 |
| 職場適応援助者による支援対象者 | 21.1% (835人) | 21.7% (1,000人) | 17.8% (1,156人) | 49.3% (4,680人) | (集計中) | 45.8% (4,614人) |

※ 割合は、各年度の一般就労移行者数で除した数

⑧障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者数

| | 第2期障害福祉計画 | | | 第3期障害福祉計画 | | |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|-------------------|
| | H21 | H22 | H23 | H23目標 | H24 | H26目標 |
| 障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者 | 60.9% (2,411人) | 60.1% (2,769人) | 50.9% (3,307人) | 88.0% (8,359人) | -% (4,756人) | 89.0% (8,973人) |

※ 割合は、各年度の一般就労移行者数で除した数

⑨障害者就業・生活支援センターの拡充

| | 第2期障害福祉計画 | | | 第3期障害福祉計画 | | |
|--------------------|-----------|-------|-------|-----------|-------|-------|
| | H21 | H22 | H23 | H23目標 | H24 | H26目標 |
| 障害者就業・生活支援センターの設置数 | 247ヶ所 | 272ヶ所 | 313ヶ所 | 308ヶ所 | 318ヶ所 | 323ヶ所 |

第3期障害福祉計画におけるサービス見込量の実績について

- 以下の表内における「見込」は、都道府県障害福祉計画に計上されている数値の合計
- 「見込」は1月分の数値、「実績」は各年度3月の1月分の数値

(1) 訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援)

| | 第2期障害福祉計画 | | | 第3期障害福祉計画 | | | |
|----------|-----------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|
| | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | |
| 利用量(万時間) | 見込 | 384.4 | 425.7 | 482.1 | 550.2 | 603.8 | 657.2 |
| | 実績 | 366.0 | 394.5 | 462.3 | 494.4 | - | - |
| 利用者(万人) | 見込 | 12.6 | 13.8 | 15.1 | 18.8 | 20.5 | 22.4 |
| | 実績 | 11.9 | 13.2 | 15.9 | 17.4 | - | - |

※同行援護は、H23から計上

(2) 日中活動系サービス

①生活介護

| | 第2期障害福祉計画 | | | 第3期障害福祉計画 | | | |
|----------|-----------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|
| | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | |
| 利用量(万人日) | 見込 | 204.9 | 262.8 | 380.0 | 468.8 | 490.6 | 512.9 |
| | 実績 | 213.7 | 275.4 | 400.5 | 476.2 | - | - |
| 利用者(万人) | 見込 | 10.8 | 13.7 | 18.9 | 24.1 | 25.2 | 26.4 |
| | 実績 | 11.2 | 14.3 | 20.3 | 24.5 | - | - |

②自立訓練(機能訓練)

| | 第2期障害福祉計画 | | | 第3期障害福祉計画 | | | |
|----------|-----------|-----|-----|-----------|-----|-----|-----|
| | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | |
| 利用量(万人日) | 見込 | 5.0 | 6.3 | 9.2 | 5.6 | 6.2 | 6.8 |
| | 実績 | 3.1 | 3.3 | 3.5 | 3.6 | - | - |
| 利用者(万人) | 見込 | 0.4 | 0.4 | 0.6 | 0.4 | 0.4 | 0.5 |
| | 実績 | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 0.3 | - | - |

③自立訓練(生活訓練)

| | 第2期障害福祉計画 | | | 第3期障害福祉計画 | | |
|----------|-----------|------|------|-----------|------|------|
| | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 利用量(万人日) | 見込 | 21.7 | 27.3 | 39.1 | 25.4 | 29.8 |
| | 実績 | 16.3 | 17.4 | 22.2 | 32.3 | - |
| 利用者(万人) | 見込 | 1.2 | 1.5 | 3.8 | 1.4 | 1.7 |
| | 実績 | 0.9 | 1.0 | 1.2 | 1.8 | - |

④就労移行支援

| | 第2期障害福祉計画 | | | 第3期障害福祉計画 | | |
|----------|-----------|------|------|-----------|------|------|
| | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 利用量(万人日) | 見込 | 39.8 | 47.4 | 60.5 | 54.8 | 70.2 |
| | 実績 | 36.5 | 36.7 | 42.0 | 45.6 | - |
| 利用者(万人) | 見込 | 2.0 | 2.4 | 3.0 | 3.0 | 3.9 |
| | 実績 | 1.9 | 2.1 | 2.4 | 2.7 | - |

⑤就労継続支援A型

| | 第2期障害福祉計画 | | | 第3期障害福祉計画 | | |
|----------|-----------|------|------|-----------|------|------|
| | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 利用量(万人日) | 見込 | 18.3 | 23.5 | 32.3 | 41.9 | 56.9 |
| | 実績 | 18.2 | 25.9 | 38.1 | 53.2 | - |
| 利用者(万人) | 見込 | 0.9 | 1.1 | 1.5 | 2.1 | 2.9 |
| | 実績 | 0.9 | 1.3 | 1.9 | 2.7 | - |

⑥就労継続支援B型

| | 第2期障害福祉計画 | | | 第3期障害福祉計画 | | |
|----------|-----------|-------|-------|-----------|-------|-------|
| | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 利用量(万人日) | 見込 | 134.5 | 170.5 | 234.8 | 281.1 | 318.1 |
| | 実績 | 140.8 | 178.1 | 243.8 | 282.5 | - |
| 利用者(万人) | 見込 | 7.1 | 9.0 | 11.8 | 15.6 | 17.7 |
| | 実績 | 7.7 | 10.3 | 13.9 | 16.6 | - |

⑦療養介護

| | 第2期障害福祉計画 | | | 第3期障害福祉計画 | | |
|----------|-----------|-----|-----|-----------|-----|-----|
| | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 利用量(万人日) | 見込 | 0.3 | 0.3 | 0.7 | 1.5 | 1.6 |
| | 実績 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 1.9 | - |
| 利用者(万人) | 見込 | 0.3 | 0.3 | 0.7 | 1.5 | 1.6 |
| | 実績 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 1.9 | - |

⑧短期入所

| | 第2期障害福祉計画 | | | 第3期障害福祉計画 | | |
|----------|-----------|------|------|-----------|------|------|
| | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 利用量(万人日) | 見込 | 22.0 | 24.2 | 28.0 | 28.0 | 33.3 |
| | 実績 | 19.9 | 21.0 | 23.5 | 25.7 | - |
| 利用者(万人) | 見込 | 3.2 | 3.6 | 4.0 | 4.0 | 4.8 |
| | 実績 | 2.7 | 2.8 | 3.2 | 3.5 | - |

(3)居住系サービス

①共同生活援助・共同生活介護

| | 第2期障害福祉計画 | | | 第3期障害福祉計画 | | |
|---------|-----------|-----|-----|-----------|-----|------|
| | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 利用者(万人) | 見込 | 5.9 | 6.8 | 8.3 | 8.2 | 10.0 |
| | 実績 | 5.6 | 6.3 | 7.2 | 8.2 | - |

②施設入所支援

| | 第2期障害福祉計画 | | | 第3期障害福祉計画 | | |
|---------|-----------|-----|-----|-----------|------|------|
| | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
| 利用者(万人) | 見込 | 6.0 | 8.1 | 12.9 | 13.6 | 13.2 |
| | 実績 | 5.2 | 7.1 | 11.1 | 13.4 | - |

(4) 相談支援

① 相談支援

| | 第2期障害福祉計画 | | |
|---------|-----------|-----|-----|
| | H21 | H22 | H23 |
| 利用者(万人) | | | |
| 見込 | 1.6 | 2.1 | 2.9 |
| 実績 | 0.3 | 0.4 | 0.4 |

② 計画相談支援

| | 第3期障害福祉計画 | | |
|---------|-----------|------|------|
| | H24 | H25 | H26 |
| 利用者(万人) | | | |
| 見込 | 7.0 | 12.7 | 19.5 |
| 実績 | 2.6 | - | - |

③ 地域移行支援

| | 第3期障害福祉計画 | | |
|---------|-----------|-------|-------|
| | H24 | H25 | H26 |
| 利用者(万人) | | | |
| 見込 | 6,431 | 7,634 | 8,960 |
| 実績 | 547 | - | - |

④ 地域定着支援

| | 第3期障害福祉計画 | | |
|---------|-----------|--------|--------|
| | H24 | H25 | H26 |
| 利用者(万人) | | | |
| 見込 | 8,189 | 11,129 | 13,648 |
| 実績 | 1,282 | - | - |

目次

| | |
|--|----|
| I. 障害者等の実態調査について | |
| 1. 障害者等の実態把握の必要性と調査の方法 | |
| (1) 障害者等の実態を把握することの必要性 | 1 |
| (2) 障害者等の実態を把握するための調査 | 1 |
| 2. アンケート調査の作成等のポイント | |
| (1) 調査の流れ | 2 |
| (2) 調査内容の整理 | 2 |
| (3) 対象者の選定等 | 3 |
| (4) 調査票の設計 | 4 |
| (5) 配布・回収 | 8 |
| (6) 調査結果の集計・分析、計画への反映 | 9 |
| II. 障害福祉計画のPDCAサイクルについて | |
| 1. PDCAサイクルの必要性等 | |
| (1) PDCAサイクルの必要性 | 16 |
| (2) 計画におけるPDCAサイクル | 17 |
| 2. 障害福祉計画におけるPDCAサイクル | |
| (1) 計画 (Plan) | 19 |
| (2) 実行 (Do) | 22 |
| (3) 評価 (Check) | 23 |
| (4) 改善 (Act) | 24 |
| (5) PDCAサイクルの結果の公表 | 26 |
| III. 資料編 | |
| 参考1 障害福祉計画における障害者等の実態把握とPDCAサイクルの 実施状況に関する調査 結果概要 | 32 |
| 参考2 障害福祉計画における障害者等の実態把握とPDCAサイクルの 実施状況に関する調査票 | 47 |
| 参考3 アンケート調査のひな型 | 51 |
| 参考4 ヒアリング調査の協力依頼のひな型 | 66 |
| 参考5 障害福祉計画の目標等の管理シートのひな型 | 67 |

障害福祉計画策定に係る実態調査及び PDCAサイクルに関するマニュアル (案)

平成26年〇月

I. 障害者等の実態調査について

1. 障害者等の実態把握の必要性と調査の方法

(1) 障害者等の実態を把握することの必要性

- 障害者又は障害児（以下「障害者等」という。）が地域で自立した生活を送るためには、障害福祉サービス等を充実させ、障害者の生活基盤を整備することが必要となります。このため、市町村・都道府県においては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）に基づき、障害福祉サービスの提供体制の確保その他障害者総合支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画（障害福祉計画。以下「計画」という。）を作成しています。
- 平成25年4月に施行された障害者総合支援法においては、市町村が計画を作成するにあたり、障害者等の心身の状況やその置かれている環境その他の事情（以下「障害者等の実態」という。）を正確に把握した上で、これらの事情を勘案し、計画を作成するよう努めることとされています。

○障害者総合支援法（抜粋）
（市町村障害福祉計画）
第88条 市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。
2～4 略
5 市町村は、当該市町村の区域における障害者等の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村障害福祉計画を作成するよう努めるものとする。

(2) 障害者等の実態を把握するための調査

- 障害者等の実態を把握するにあたっては、障害者手帳の所持者や障害福祉サービス等の利用実績など、既存の情報で把握が可能なものがある一方で、生活の状況やサービスの利用意向等のように、当該内容を把握するための調査を行わなければ把握できない内容もあります。
- 計画の策定の際、障害者等の実態を把握している自治体では、障害当事者や障害者団体等に対してヒアリングを実施している場合もありますが、主にアンケート

- ト調査を行うことにより、障害者等の実態を把握しています。
- そのため、本項目では、アンケート調査についての基本的な内容や調査票の作成の際のポイント等について整理しています。

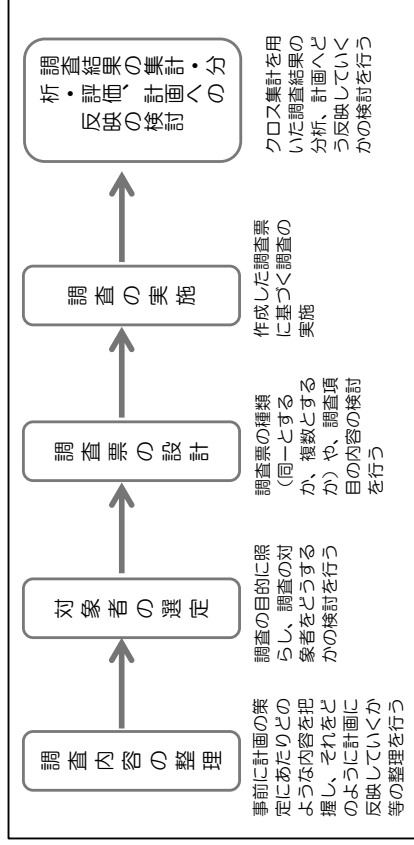
■実態調査の実施状況（Ⅲ. 資料編（参考1_問1（34頁）を参照）

2. アンケート調査の作成等のポイント

(1) 調査の流れ

- 障害者等の実態を把握するためのアンケート調査を行う場合の流れとしては、①計画の作成にあたり調査でどのような内容を把握するのかを整理し、②その上で調査の対象者を選定した後、③調査票の設計を行い、④作成した調査票に基づき調査を実施し、⑤調査結果の集計・分析・評価と計画への反映の検討を行うことが考えられます。

（調査の流れのイメージ）



(2) 調査内容の整理

- 障害者等の実態を把握するためのアンケート調査を行う場合には、地域における課題等を踏まえ、計画の策定にあたりどのような内容を把握するか等の目的を整理しておくことが必要になります。
- 調査の目的として、例えば、サービスの利用実績がサービスの見込量を超過しておりその要因を把握したい場合であれば、現在、障害者手帳を所持しているがサービスを利用していない方に対してサービスの利用意向等を確認する調査項目

目を設けることや、福祉施設等の入所者の地域生活への意向を確認したい場合には、調査の項目として今後地域で生活する意向がどの程度あるかを確認する項目を設けることが考えられます。

- 調査の目的によっては、調査の対象者や調査票の設計に大きな影響が出るため、計画の策定に必要な情報が全て網羅できるように整理しておくことが必要になります。

(3) 対象者の選定等

- 調査の対象者を検討する際には、自治体で所持している情報等も踏まえて検討することになります。
- 調査を実施している自治体では、主に身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者を対象として調査が行われています。また、手帳の所持者以外にも、難病患者や発達障害者、高次脳機能障害者の方に対して調査を実施している自治体もあり、この場合には、障害者団体、特別支援学校等の協力を得て調査が行われています。
- 調査の方法としては、できるだけ全数調査（悉皆調査）で行われることが望まれますが、費用や時間等の面から抽出調査で実施されることが多くなっています。抽出調査で実施する場合には、それぞれの手帳所持者からできるだけ同じ割合で抽出することや、抽出する対象者の選定が恣意的にならないよう工夫する必要があるあります。

■アンケート調査の対象（Ⅱ、資料編（参考1_問3（35頁）を参照）

※抽出調査における対象者の選定方法の例（等間隔法による抽出）

- 抽出調査では、対象者を無作為に選ぶことが重要となりますが、その方法としては、等間隔法がよく利用されます。等間隔法とは、母集団の中から一定の法則により対象者を抽出する方法です。
- 例えば、「A市の身体障害者手帳所持者」（5,000人）のうち、200人に対して調査を行う場合、身体障害者手帳所持者の台帳から、調査の対象者数である200人が抽出されるよう、適当に選んだ起点から等間隔に抽出を行います。
- この場合、起点が10番目とすると、10、35、60・・・4,960、4,985と、25（5000人÷200人）の間隔で番号を選び、対象者を抽出することになります。

※個人情報保護条例との関係

- 調査の対象者が、例えば精神障害者保健福祉手帳の所持者等の場合で、保有している個人情報を利用する場合には、各自治体における個人情報保護条例上の手続等が必要になる場合があります。

(4) 調査票の設計

① 調査票の設計のポイント

- 調査票の設計にあたっては、障害者等の実態が可能な限り正確に把握できることに加え、回収率等の向上のためにも調査の内容が分かりやすいものとする等の工夫が必要になります。

(調査票の構成等のポイント)

<全体>

- ・ 調査目的に照らして、質問項目がふさわしいものであること（目的達成のために必要な項目が過不足なく盛り込まれている）
- ・ 質問項目の流れが全体としてスムーズであること（年齢や性別等の簡単に回答できる質問項目から始める、難しい質問が続くような箇所がないようにするなど）
- ・ 文字の大きさや質問項目の配置の仕方など、調査票が読みやすいものになっていること（わかりにくい箇所は質問の順番を失印で示すなど、視覚的に見やすくするなど）
- ・ 回答者の立場や調査時点など、条件をきちんと示していること（対象者の代理者が回答することは可能か、その場合はどのような立場で回答するのか、年齢や経験などを問う場合はいつの時点かなどの条件をはっきりと記載）
- ・ 対象者の選定方法、個人情報の保護、アンケート結果の活用方法などについて明記し、回答者に不安を与えないようにすること

<項目の設計>

- ・ 質問の回答方法（回答すべき選択肢の数など）、記入方法が正しく明記されていること
 - ・ 質問文に、わかりにくい専門用語、あいまいな表現、配慮を欠く表現などがないこと
 - ・ 1つの質問でできるだけ1つの事柄を聞くこと（1つの質問で複数の事柄を聞かない）
 - ・ 回答選択肢は、回答となり得るカテゴリを重複なく網羅していること（完全に網羅できない場合は選択肢に「その他」を必ず加える、また、「わからぬい」などの選択肢も適宜追加し、回答しやすしい配慮をする）
 - ・ 回答者を特定の回答に誘導するような書き方をしないこと
- <配慮することが望まれる内容>
- ・ 調査票のすべての漢字にルビをつけること（漢字の読みが困難な障害者への

配慮)

- ・ 点字や音声コードによる調査票を作成すること（視覚障害者への配慮）
- ・ 必要に応じて、相手方に出向き個別に聞き取りを行うこと（調査票への記入が困難な障害者への配慮）
- ・ 障害者団体等を通じて、調査に関する説明会等を開催するなど、事前に周知をしておく（配慮事項等について意見等を聞くことで、回収率の向上にもつながる）

②調査票の種類

- 調査票を設計する際には、調査の結果をどのように計画に反映していくかを基本として、調査の項目を検討することになりますが、調査の項目の検討にあたり、調査票を障害種別ごとに作成するのかによって、調査票の項目の設計が異なります。
- 調査票を同一とする場合では、障害種別に関わらず共通の項目で構成することを基本として、特定の条件を満たす場合の項目（「身体障害者手帳をお持ちの方にお聞きます」等）を組み合わせることになります。調査票が単一であるため、調査結果の集計・分析が行いやすくなりますが、障害種別等に応じた特性も細かく把握する場合、項目数が多くなり、回答者にとって煩雑化しやすくなることに留意する必要があります。
- 複数の種類の調査票とする場合では、主に障害種別ごとの特性を把握するため項目で構成されるため、調査項目の構成がわかりやすいものとなりますが、調査票が障害種別ごとに異なるため、調査結果の集計・分析が難しくなります。
- いずれの方法にもメリット・デメリットがあるため、一般的な内容に加えて障害種別ごとの特性も細かく把握するのか、どのように調査結果を分析するのか等に留意しながら、適切な方法を選択することになります。
- なお、複数の障害を持つ方については、「主たる障害」について回答していたかどうか等については検討しておく必要があります。

※アンケート調査を実施している自治体の調査票の種類

- ・ アンケート調査を実施している自治体の事例では、障害種別に関わらず同一の調査票としているものが多くなっています。
- ・ また、複数の調査票としている場合でも、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳の所持者の調査票は共通とし、難病患者や発達障害を持つ方には個別の調査票を作成している事例などがあります。
- アンケート調査における調査票の構成（Ⅱ、資料編（参考1_問4-①）（37頁）を参照）

③調査票の項目

- 調査票の項目を検討する際には、基本的な情報として、年齢・性別・家族構成に加え、サービスの見込み量に反映するための項目として、サービスの利用状況や今後の利用意向等の項目を調査票に盛り込むことが考えられます。
- 調査票の項目を検討する際には、例えば、サービスの利用状況や今後の利用意向等の項目と年齢やその他の項目と組み合わせて分析すること（クロス集計）も念頭に入れておくことが望まれます。
- アンケート調査を実施している自治体で主に共通している調査項目としては、下表のとおりとなります。下表の項目の他、自治体によっては独自の調査項目を設定している場合もあります。また、当該項目を基に作成した調査票のひな型については、参考資料として掲載しています。
- なお、障害福祉計画及び障害者計画を一体として作成している自治体が多いため、下表の調査項目及び調査票のひな型には、障害福祉計画以外の内容も含まれています。

（アンケート調査を実施している自治体の主な調査項目）

| 分類 | 項目 | 内容・利用目的 |
|------------|-------------|---|
| 回答者 | 調査に回答する方の属性 | ・ 代理回答を可能とする場合に回答者の属性（本人、本人の家族、それ以外）を確認する項目 |
| 性別・年齢・家族など | 年齢、性別 | ・ 基本属性として、回答者の年齢や性別、居住地（地域別の分析を行う場合）等を確認する項目 |
| | 居住地 世帯構成 | |
| 生活動作・介助 | 日常生活動作の状況 | ・ 生活動作の状況や支援の必要性、介助者の有無・状況等を確認する項目 |
| | 介助者の状況 | |
| 障害の状況 | 手帳の種類、等級等 | ・ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者の状況とその等級等を確認する項目 |
| | | |
| 住まいや暮らしの状況 | 現在の住まい | ・ 障害種別に関わらず同一の調査票とする場合、障害種別ごとにサービスニーズ等を分析するために必須の項目 |
| | 地域生活への | |
| | | ・ 福祉施設や病院内入所・入院している場合に |

| | |
|-----------------|---|
| 意向 | 地域で生活することへの意向があるかを確認する項目 ・ 地域生活への移行等の目標やサービスニーズ等の分析に利用 ・ 福祉施設や病院に入所・入院している場合に地域で生活するために必要と考えている支援について確認する項目 ・ 地域生活への意向を進めていく上で必要となる施策等の検討に利用 |
| 日中の活動状況や就労の意向 | 外出の状況 ・ 基本属性として、外出頻度（どの程度外出するか）を確認する項目 外出時の同伴者 ・ 外出時の同伴者（家族、施設職員等）を確認する項目 ・ 今後のサービスニーズ等の分析に利用 外出の目的 ・ 基本属性として、外出時の主な目的（通勤・通学、訓練やリハビリ等）を確認する項目 外出時に困ること ・ 外出にどのような困難（乗り降りが困難、段差が多い等）を感じているかを確認する項目 ・ 外出支援のために必要となる施策等の検討に利用 日中の過ごし方 ・ 基本属性として、働いているのか、学校に通っているか等の状況を確認する項目 ・ 障害者の日中の過ごし方を把握するために利用 勤務形態 ・ 働いている場合の就労形態（正職員か非常勤か等）を確認する項目 ・ 就労している障害者の勤務形態を把握するために利用 就労の意向 ・ 就労していない場合の就労意向を確認する項目 ・ 一般就労へのニーズを把握するために利用 就労支援 ・ 就労支援に必要な内容を確認する項目 ・ 一般就労への移行を進めていく上で必要となる施策等の検討に利用 |
| サービスの利用状況や今後の意向 | ・ 障害程度区分の認定状況（認定を受けているかも含めて）を確認する項目 |

| | |
|-----------------|---|
| サービスの利用状況や今後の意向 | ・ 今後のサービスニーズ等の分析に利用 ・ 現在、利用しているサービスや利用していないサービスの今後の利用意向（これからも利用したい、利用をやめたい等）を確認する項目 ・ サービスニーズの把握の基本情報として利用 ・ 基本属性として、相談先の有無と主な相談先（家族、施設職員等）を確認する項目 ・ 相談対応・相談支援に対するニーズの把握に利用 |
| 相談相手 | 相談する相手 情報の入手先 ・ 主な情報の入手方法（新聞、広報紙等）を確認する項目 ・ 情報の入手に関するニーズの把握に利用 |
| 権利擁護 | 差別や嫌な思いをしたこと ・ 差別や嫌な思いをしたことの内容（職場、外出先等）などを確認する項目 ・ 障害や障害者等に関する普及啓発先の把握等に利用 成年後見制度 ・ 成年後見制度の認知状況を確認する項目 ・ 成年後見制度の普及が進んでいるかの分析に利用 |
| 災害時の避難等 | 災害時に避難できるか 近所に助けてくれる人はいるか 災害時に困ること ・ 災害時の介助の必要性を確認する項目 ・ 一人で避難できるかどうかの状況の分析に利用 ・ 災害時の共助の可能性を確認する項目 ・ 周りに避難を支援する者がいるかどうかの状況の分析に利用 ・ 災害時に不安を感じていること（治療が受けられない、避難できない等）を確認する項目 ・ 災害時における不安やニーズの把握に利用 |

- アンケート調査の項目（Ⅲ. 資料編（参考1_問4-③（39頁）を参照）
- アンケート調査のひな型（Ⅲ. 資料編（参考3）を参照）

（5）配布・回収

○ 調査票の配布・回収は、主に郵送で行われますが、特別な事情等がある場合は、訪問して行うことや障害者団体等を通じて間接的に配布・回収を行うことも考えられます。

○ また、郵送で調査を行う場合、調査対象者が同居の家族や周囲に障害があることを隠している場合もあるため、封筒に「障害者」等の表記は使わないことや、視覚に障害を持つ方に郵送する場合は封筒の内容物や宛名等を点字で表記するなどの対応が望まれます。

(6) 調査結果の集計・分析、計画への反映

①調査結果の集計・分析

○ 調査結果の分析にあたっては、項目ごとの分析に加え、クロス集計を行うことで、より詳細な分析も合わせて行うことが望まれます。

○ クロス集計を行う際には、年齢や障害種別を組み合わせたことを基本として、把握したい情報に応じて、各項目との組み合わせを検討することになります。

(クロス集計の例①：基本的なクロス集計)

○ 以下はクロス集計の一例ですが、その他にも調査結果は目的に応じてさまざまな分析をすることが望まれます。

○ なお、クロス集計を行うためには、クロス項目となるカテゴリールーを含む設問がなければならぬため、調査票設計の段階で項目を組み込んでおく必要があります。

○ 例えば、居住地別のクロス集計を考える場合に、調査で中学校区しか聞いていない場合、小学校区単位でのクロス集計はできなくなります。小学校区単位での分析が必要と想定される場合は、設問で小学校区別の居住地を聞く形にしておかなければなりません。

■ 障害種別（障害等級）を利用したクロス集計

○ 障害種別によらず同一の調査票とした場合は、障害種別の項目とその他の項目によるクロス集計を行うことで、それぞれの生活実態やニーズを詳しく分析することが考えられます。なお、複数の手帳を所持している重複障害の方については、各障害にそれぞれカウントして集計する方法、「重複障害」というカテゴリールーを設定して集計する方法など必要に応じて適切な集計を行います。

○ 障害等級によるクロス集計では、障害の重さによるニーズの違いなどの分析、身体障害の種類によるクロス集計では、視覚、聴覚、肢体不自由、内部障害等それぞれのニーズなどについて分析することが考えられます。

■ 年齢を利用したクロス集計

○ ライフステージによりニーズ等が異なっていることが考えられるため、年齢の項目とその他の項目によるクロス集計を行うことで、それぞれの年齢層ごとの生活実態やニーズを分析することが考えられます。

○ 年齢によるクロス集計を行う場合には、障害児（18歳未満）、高齢者（65歳以上）、その間の年代（18～64歳）の3区分以上にカテゴリールー分けを行うことが考えられます。

■ 居住形態・世帯構成を利用したクロス集計

○ 居住形態はサービスニーズ等に大きく影響すると想定されるため、在宅・施設の別や、在宅の場合には、一般の住宅に家族と同居、ひとり暮らし、グループホーム利用等のカテゴリールーに区分し、生活実態やニーズを分析することが考えられます。

■ 居住地を利用したクロス集計

○ 自治体内における各地域での生活実態やニーズ等に違いがあることが考えられます。例えば、自治体内で各地域の人口規模が大きく異なっている場合には、単純集計では人口の大きな地域の状況がより強く反映されることになりません。

○ このような場合には、居住地別のクロス集計を行うことで、地域別の状況を詳しく見ることが考えられます。

(クロス集計の例②：サービス利用量の推計等に用いる場合)

○ アンケートの結果を計画のサービス見込量に反映することを検討する場合には、単純にサービスの利用意向等をそのまま反映するのではなく、年齢や障害種別（障害等級）等の項目とサービスの利用状況や利用意向等の項目をそれぞれ組み合わせ、細かいクロス集計データを得ることで、より実態に近いニーズ量の分析を行うことが考えられます。

○ 以下では、アンケートの結果を計画のサービスの見込量に反映する場合のクロス集計の一例を照会します。

| クロス集計の例 | 内容 |
|---------------------|--|
| 「障害程度区分の認定の状況」 × | ・ 「サービスの今後の利用意向」の回答だけでは、今後、新たにサービス利用者がどの程度増えるの かを見込むことは難しいと考えられる。 |
| 「サービスの利用状況」 × | ・ そのため、「サービスを今後利用したい」としている者の中で、「障害程度区分の認定を受けている」(サービス利用の意志がある)とみなせる、 |

| | |
|--|--|
| | かつ、「現在サービスを利用していない」（新たなサービス利用者になるとみなせる）者をクロス集計により算定し、今後、サービスの利用量が増加するかどうかを分析する。 |
| 「障害程度区分の認定の状況」 × 「サービスの今後の利用意向」 × 「介護者の健康状態」 | <ul style="list-style-type: none"> 「サービスを今後利用したい」という回答の中には、近い将来に顕在化する可能性のあるものから、当面の必要性は高くはないものまで、さまざまな段階があると考えられる。 その中から、近く顕在化が想定される量を見込むため、「障害程度区分の認定を受けていない」（現時点ではサービス利用の意志はあまりない）、かつ、「在宅で家族介護者があり、健康状態がよくない」（家族介護が困難になり、サービス利用者になる可能性が高い）者をクロス集計により算定し、潜在的なサービスニーズがどの程度顕在化するかを分析する。 |
| 「一般就労希望」 × 「就労訓練希望」 × 「就労移行支援サービスの利用状況」 × 「就労移行支援サービスの今後の利用意向」 | <ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援サービスの「サービスを今後利用したい」という回答の中には、一般就労を希望する程度においてさまざまな段階がある。 その中から、近く顕在化が想定される量を見込むため、「一般就労を希望する」、かつ、「就労訓練を受けたい」、かつ、「就労移行支援サービスを利用していない」、かつ、「今後就労移行支援サービスを利用したい」者をクロス集計により算定し、潜在的なサービスニーズがどの程度顕在化するかを分析する。 |

②調査結果の障害福祉計画への反映

- 調査の分析の結果、今後サービスの利用者数が増加することが見込まれる等の課題がある場合には、その結果を障害福祉サービスの見込量等に反映していくことが望めます。
- 調査の結果をサービスの見込量等に反映する場合に留意することとしては、サービスの利用意向等を直接反映すると、見込量と実際の利用量に大幅なずれが生じる可能性があるため、クロス集計による分析を通じた見込量の算定などをはじめ、介護者の状況やサービスの利用意向等を勘案した上で、適切な数値を計画に反映していくことが必要になります。
- アンケート調査の結果の活用（Ⅱ、資料編（参考 1_問5（43頁）を参照）

（調査結果をサービス見込量に反映している自治体の事例）

○見込量へ反映する際の考え方

- ・ アンケート調査の項目をクロス集計することにより、潜在的なニーズを抽出し、計画の見込量に反映する。
- ・ 基本的な考え方としては、「サービスの利用意向の高い者」、「サービスの利用の必要性が高い者」を次の考え方により、抽出している。
 - 在宅介護の利用意向の高い者
障害程度区分の認定を受けている者で、在宅介護の利用状況を「利用したいが利用できている」と回答し、在宅介護の利用意向で「今後利用したい」と回答している者の割合を、支給決定者数に掛けることで利用者数を推計
 - 在宅介護の利用の必要性が高い者
障害程度区分の認定を受けていない者で、在宅介護の利用意向を「今後利用したい」と回答している者のうち、居住の状況で「在宅・同居」・年齢で「50歳～64歳」と回答している者、居住の状況で「在宅・介護者と同居」・介護者の健康状態で「介護者の健康状態がすぐれない」と回答している者を、在宅介護の利用の必要性が高い者とし、その割合を支給未決定者数に掛け、潜在的な利用者の数を推計

○推計等に使用する数値（例）

- ① 直近のサービスの利用量は、1,200人（直近の伸び率は、1.1倍）
- ② 身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳の所持者のうち、サービスの支給決定者は、1,000人
- ③ 身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳の所持者のうち、サービスの支給未決定者は、9,000人（10,000人－1,000人）
- ④ 障害程度区分の認定を受けている者で、サービスの利用状況を「利用したいが利用できる」と回答し、サービスの利用意向で「今後利用したい」と回答している者の割合は5%（50人/1000人）
- ⑤ 障害程度区分の認定を受けていない者で、サービスの利用意向を「今後利用したい」と回答している者のうち、居住の状況で「在宅・同居」・年齢で「50歳～64歳」と回答している者、居住の状況で「在宅・介護者と同居」・介護者の健康状態で「介護者の健康状態がすぐれない」と回答している者の割合は2%（20人/1000人）

〔参考〕ヒアリング調査

○ 以下では、主にアンケート調査を補完する目的で実施されているヒアリング調査の概要等について、参考として掲載しています。

①ヒアリング調査の概要

○ ヒアリング調査は、予め把握したい内容を整理した上で、対面等の方法により、直接対象者に質問事項の聞き取りを行い、その内容から対象者の状況や意識などを把握する方法です。ヒアリング調査は、限られた対象者に対し、個別に調査を行うため、アンケート調査で把握することが難しい個々の対象者の意向などを詳細に聞き取ることができることに加え、質問の意図等の補足的な説明をその場で行うこともできます。

②ヒアリング調査の対象

○ ヒアリング調査は、アンケート調査で把握することが難しい内容を把握する場合や、母集団の総数が不明又は対象者の抽出が難しい場合に、主にアンケート調査を補完するものとして実施されています。

○ ヒアリング調査を実施している自治体においては、発達障害者や高次脳機能障害者の方等に対し、障害者団体等を通じて行っている例があります。

■ヒアリング調査の対象（Ⅲ. 資料編（参考 1_問8（44頁）を参照）

③ヒアリング調査の方法

○ ヒアリング調査の方法としては、対象者 1 人ずつ面接を行い個別に意見を聞く「個別ヒアリング」として行うことや、複数の対象者に同時に意見を聞く「グループインタビュー（集団ヒアリング）」の方法があります。

○ 「個別ヒアリング」では、対象者 1 人ひとりに話を聞くため、ヒアリング場所の調達などが比較的容易に行えますが、1 対 1 の対面が対象者にとってストレスになる場合があります。また、「グループインタビュー」では、複数の対象者に同時に話を聞かため、1 対 1 の対面よりはストレスが少なくなりますが、人数が多いと会場の確保や 1 人ひとりの話を聞く時間が短くなり、詳細な内容を聞き取ることが難しくなります。

④ヒアリング調査の項目

○ 調査の対象者を選定した後、ヒアリング項目をどのような内容とするのか検討することになります。アンケート調査とは異なり対面で聞き取りを行うため、限られた時間内に回答を聞き取れることを考えると、対象者には事前に調査の項目を提示することが望まれます。

○算出方法

a) サービスの利用意向の高い者
 $1,000 \text{人} \text{ (2)} \times 5\% \text{ (4)} = 50 \text{人} \text{ (6)}$

b) サービスの利用の必要性が高い者
 $9,000 \text{人} \text{ (3)} \times 2\% \text{ (5)} = 180 \text{人} \text{ (7)}$

【潜在ニーズ計】
 $50 \text{人} \text{ (6)} + 180 \text{人} \text{ (7)} = \underline{230 \text{人}}$

○見込量への反映

・ 潜在ニーズについては、どの時点で顕在化するか不明であるため、今後 3 年間のうちに顕在化すると仮定し、直近の利用実績から算出した各年度のサービス利用者に乗せることにより算出。

| | 平成A年度 | 平成B年度 | 平成C年度 |
|--------------------|---------|---------|---------|
| a) 直近の実績から算出した利用者数 | 1,320 人 | 1,452 人 | 1,597 人 |
| b) 潜在ニーズの利用者数の平均 | 77 人 | 77 人 | 76 人 |
| 合計 (a+b) | 1,397 人 | 1,529 人 | 1,673 人 |

※a は、例えば平成A年度の場合、 $1,200 \text{人} \times 1.1 \text{倍} \text{ (1より)}$ で算出

※b は、 $230 \text{人} \div 3 \text{年}$ で算出

○ また、ヒアリング調査の項目についても、アンケート調査と同様に調査の項目がわかりやすいものとするような工夫や、漢字にルビをつけること等の配慮を行うことが望まれます。

○ なお、ヒアリング調査を実施している自治体における主な質問項目については、次表のとおりとなっています。

(ヒアリング調査の主な質問項目)

| 分類 | 内容・利用目的 |
|-------------|---|
| 生活の状況 | <ul style="list-style-type: none"> どのように暮らしていますか（家族と同居、ひとり暮らし等） 日常生活で困っていることはありませんか 困った時は誰に相談していますか 急な体調不良や災害のときなどの心配ごと 仕事面で困っていることはありませんか |
| 福祉サービスや医療ケア | <ul style="list-style-type: none"> 現在、利用しているサービスは何ですか サービスを利用してよかった点、改善してほしい点がありますか サービスを利用する際に何か困っていることはありますか |
| 地域の暮らし | <ul style="list-style-type: none"> 医療ケアの面で困っていることはありませんか 日々の暮らしに困っていることや、環境整備が必要なおことはありませんか |
| その他ご意見 | <ul style="list-style-type: none"> 行政に期待することなど、何かご意見はありますか |

■ヒアリング調査のひな型（Ⅲ、資料編（参考4）を参照）

⑤ヒアリング調査の実施

○ 調査の実施にあたっては、事前に対象者と調査日時・場所について調整の上、事前に調査項目を提示するとともに、調査内容の簡単な説明を行っておくことが望まれます。

○ また、対象者に介助者等がいる場合は同席を依頼することや、コミュニケーションへの配慮等が必要な場合は、事前に本人・介助者等とも十分な調整を行い、手話通訳や要約筆記者の手配など、必要な準備をしておくことが必要になります。

■ヒアリング調査の結果の活用（Ⅲ、資料編（参考1_問9（44頁）を参照）

Ⅱ. 障害福祉計画のPDCAサイクルについて

1. PDCAサイクルの必要性等

(1) PDCAサイクルの必要性

①PDCAサイクルの必要性と法上の規定

○ 計画は、障害者の生活に必要な障害福祉サービス等の提供の確保に向けて推進されるものであり、関係者が目標等を共有し、その達成に向けて連携することともに、進捗状況を確認しながら、工夫・改善を積み重ね、着実に取組を進めていくことが必要になります。

○ そのため、作成した計画については、3年ごとにその進捗を把握するだけではなく、定期的にその進捗を把握し、分析・評価の上、課題等がある場合には、随時、対応していくことが求められます。

○ 平成25年4月に施行された障害者総合支援法においては、計画に定める事項について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、計画を変更することその他の必要な措置を講じること（PDCAサイクル）とされています。

○障害者総合支援法（抜粋）

第88条の2 市町村は、定期的に、前条第二項各号に掲げる事項（市町村障害福祉計画に同条第三項各号に掲げる事項を定める場合にあつては、当該各号に掲げる事項を含む。）について、調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、当該市町村障害福祉計画を変更することその他の必要な措置を講ずるものとする。

第89条の2 都道府県は、定期的に、前条第二項各号に掲げる事項（都道府県障害福祉計画に同条第三項各号に掲げる事項を定める場合にあつては、当該各号に掲げる事項を含む。）について、調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、当該都道府県障害福祉計画を変更することその他の必要な措置を講ずるものとする。

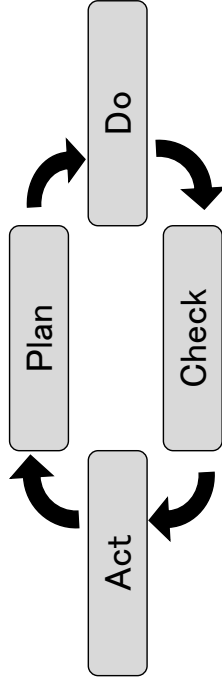
②PDCAサイクルとは

○ 「PDCAサイクル」とは、さまざまな分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画(Plan)」「実行(Do)」「評価(Check)」「改善(Act)」のプロセスを順に実施していくプロセスです。

- 業務を進めていくうえで、計画を立て、それを実行し、結果を評価した後、改善して次のステップへと繋げていく過程は、業務の質を高めていくうえで重要となります。

■ 障害福祉計画におけるPDCAの実施状況（Ⅲ、資料編（参考1_問13（45頁）を参照）

（PDCAサイクルのイメージ）



| | |
|------------|----------------------------|
| 計画 (Plan) | 目標を設定し、目標達成に向けた活動を立案する |
| 実行 (Do) | 計画に基づき活動を実行する |
| 評価 (Check) | 活動を実施した結果を把握・分析し、考察する (学S) |
| 改善 (Act) | 考察に基づき、計画の目標、活動などを見直しする |

（2）計画におけるPDCAサイクル

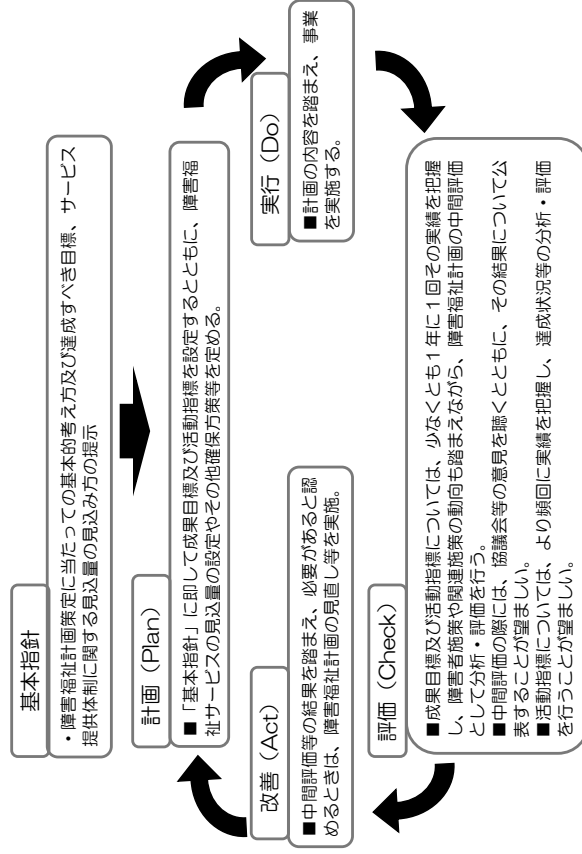
- 平成27年度を初年度とする第4期計画に係る障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成18年厚生労働省告示第395号。以下「基本指針」という。）では、計画にPDCAサイクルを導入するにあたり、第二における目標を成果目標とし、第三における計画の作成に関する事項である障害福祉サービスの見込み等を活動指標としています。（成果目標と活動指標の関係については、（成果目標と活動指標の関係）にまとめています。）
- その上で、基本指針におけるPDCAサイクルのプロセスは、次のとおりとされています。
 - ・ 成果目標及び活動指標については、少なくとも1年に1回その実績を把握し、障害者施策や関連施策の動向も踏まえながら、計画の中間評価として、分析・評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更や事業の見直し等の措置

を講じること

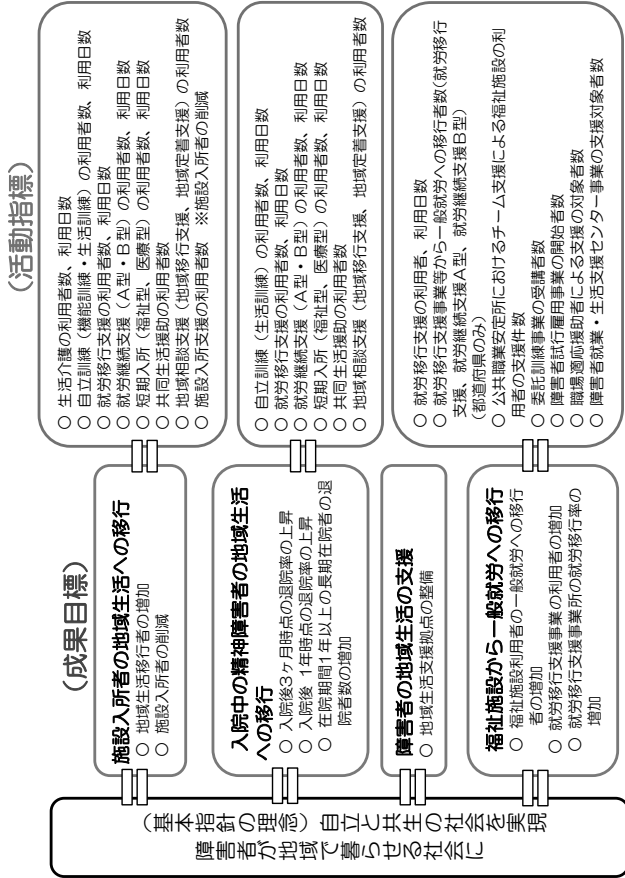
- ・ また、中間評価の際には、協議会や合議制の機関等の意見を聴くとともに、その結果について公表することが望ましいこと
- ・ 活動指標については、より高い頻度で実績を把握し、設定した見込み量の達成状況等の分析・評価を行うことが望ましいこと
- 第4期計画においては、これらのPDCAサイクルのプロセスを念頭に、計画の作成の段階において、基本指針に即しつつ地域の実情に即して成果目標及び活動指標を設定するとともに、成果目標の達成に向けて必要となる活動指標についても整理しておくことが必要となります。

※ 「成果目標」とは、障害福祉サービス等の提供体制確保の一環として、基本指針の中で、基本理念等を踏まえて国全体で達成すべき目標として設定するもの。
 ※ 「活動指標」とは、国全体で達成すべき数値目標の形では設定しないが、都道府県・市町村において、基本指針に定める基本理念や提供体制確保の基本的考え方、障害福祉サービスの提供体制確保に関する成果目標等を達成するために必要となるサービス提供量等の見込みとして設定するもの。

（障害福祉計画におけるPDCAサイクルのプロセスのイメージ）



(成果目標と活動指標の関係)



2. 障害福祉計画におけるPDCAサイクル

(1) 計画 (Plan)

- 計画においてPDCAサイクルを実施することを考えると、計画の作成の段階から、①計画の策定と評価を行う体制の整理を行うこと、②成果目標の設定とそれらを測る活動指標を整理しておくこと、③計画の策定の段階で、どの時点で実績を把握し分析・評価を行うかのスケジュールを整理しておくことが必要と考えられます。

④計画に関わる様々な主体の計画策定への参画、評価の体制の整理

- 計画の内容は障害分野だけでなく労働分野など様々な分野に関係することから、庁内の関係部局だけでなく、サービス事業所や障害者団体等の関係者と協力し、目標達成に向けて取組みを進める必要があります。
- 計画の作成の際には、多くの自治体において協議会や施策推進協議会等を活用

することにより、障害当事者も含めた会議体で意見を聴くなど、計画の作成の段階から多くの関係者が参画し、目標の共有が図られています。

- これにより、計画の実行に向けた関係者の当事者意識を高めるとともに、多くの関係主体が関わることで計画の実行段階での連携・協力をしやすいこととなること考えられます。
- また、計画の策定に関わった関係者は、計画の進行管理の一貫性の観点から、計画の評価の際にも関わることを望まれます。なお、自治体によっては、計画の策定・評価に複数の会議体が関係する場合がありますが、会議体ごとに意見が分かれることが想定されるため、それぞれの会議体の役割は事前に整理しておくことが望まれます。

■PDCAサイクルの実施体制（Ⅲ、資料編（参考1_問15（46頁）を参照）

②目標と指標の整理

- PDCAサイクルで成果目標と活動指標を設定し、中間評価等においてその進捗状況の確認を行うにあたり、計画の作成の段階で成果目標と関連する活動指標について整理しておくことが必要です。
- 基本指針において示されている成果目標と活動指標の関係は、前述の「成果目標と活動指標の関係」とおり示されていますが、独自に目標や指標を設定することで、より適切な評価が行われるよう工夫することが望まれます。また、目標等を独自に設定する場合、明確に数値で図れるものを設定しておくことが必要であり、例えば、「障害者が安心して暮らせる地域社会の実現」といった抽象的・理念的なものでは分析・評価が難しくなります。
- なお、成果目標を設定する際の考え方や、対応する活動指標については、管理用のシートを作成し、経年的に状況を確認できるようにしておくことが望まれます。当該管理用のシートがあれば、PDCAサイクルにおける年度ごとの活動の評価・改善の状況も含めて管理できるため、次期計画の見直し等においても活用することができます。

(PDCAサイクルの管理用シートイメージ)

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---|---------|---------|-----|-----|--|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|--|---------|---------|---------|-------------|------|-----|-----|-----|-------|----|----|----|-------|----|----|----|--|------|----|----|----|--|-------|----|----|----|
| 基本指針の目標 | 目標A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計画 (P) ↓ 実施 (D) | <p>平成29年度末までの目標Aの人数 ●人 (●%) (平成25年度末の●人の●%以上)</p> <p>【目標設定の考え方等】 ●●を基に設定。現状、●●が課題となっており、目標の達成に向けて●●等を実施。</p> <table border="1"> <tr> <td>目標①</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人 (%)</td> <td>人 (%)</td> <td>人 (%)</td> </tr> </table> <p>【参考】第3期計画での実績 (見込) 累計目標人数●人</p> <table border="1"> <tr> <td>目標②</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td></td> <td>●人 (●%)</td> <td>●人 (●%)</td> <td>●人 (●%)</td> </tr> </table> <p>○活動指標等の一覧</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">主な活動指標 (内容)</td> <td>見込実績</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>活動指標①</td> <td>●人</td> <td>●人</td> <td>●人</td> </tr> <tr> <td>活動指標②</td> <td>●人</td> <td>●人</td> <td>●人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>見込実績</td> <td>●人</td> <td>●人</td> <td>●人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>活動指標③</td> <td>●人</td> <td>●人</td> <td>●人</td> </tr> </table> <p>評価 (C) 協議会等意見 改善 (A) 【目標等を踏まえた評価、改善方策 (案)】 【評価等に対する意見】 【次年度における取組等】</p> | 目標① | H27 | H28 | H29 | | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 目標② | H24 | H25 | H26 | | ●人 (●%) | ●人 (●%) | ●人 (●%) | 主な活動指標 (内容) | 見込実績 | H27 | H28 | H29 | 活動指標① | ●人 | ●人 | ●人 | 活動指標② | ●人 | ●人 | ●人 | | 見込実績 | ●人 | ●人 | ●人 | | 活動指標③ | ●人 | ●人 | ●人 |
| 目標① | H27 | H28 | H29 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標② | H24 | H25 | H26 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ●人 (●%) | ●人 (●%) | ●人 (●%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主な活動指標 (内容) | 見込実績 | H27 | H28 | H29 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 活動指標① | ●人 | ●人 | ●人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 活動指標② | ●人 | ●人 | ●人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 見込実績 | ●人 | ●人 | ●人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 活動指標③ | ●人 | ●人 | ●人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H●年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

られます。

(PDCAサイクルのスケジュール設定のイメージ)

| 月 | 庁内での取組 | 庁外 (協議会等) での取組 |
|-----|------------------------|-------------------|
| 4月 | | |
| 5月 | (関係部局) | |
| 6月 | ・目標等の進捗状況の調査、分析、課題等の整理 | |
| 7月 | | ・目標等の進捗状況の報告、意見集約 |
| 8月 | (関係部局) | |
| 9月 | ・協議会等の意見等を踏まえ、対応方針を検討 | |
| 10月 | (庁内推進会議等①) | |
| 11月 | ・検討状況の進捗の報告等 | |
| 12月 | (庁内推進会議等②) | |
| 1月 | ・検討状況の進捗の報告等 | |
| 2月 | (庁内推進会議等③) | |
| 3月 | ・検討状況の進捗の報告等 | ・次年度の取組等を報告、意見集約 |

※中間評価を行う際を想定。

(2) 実行 (Do)

- 計画の実行の段階では、作成した新しい計画を基に目標等の達成に向けて施策を推進していくこととなりますが、その他にも新しい計画の周知を図ることや、評価のために実績を把握するための準備等を行うことが必要になります。

①計画の周知

- 作成した新しい計画については、サービス事業所や障害者団体等だけではなく、広く管内の住民に対しても周知を行うことが必要になります。
- その際には、計画の概要を作成し計画の全体とともにホームページに掲載することや、広報誌・チラシ・パンフレット、障害者団体等が発行する広報紙等を通じて、計画の周知を図ることが考えられます。

- 活動指標における分析・評価は、中間評価を行う時期を見据えながら適切な時期に、設定した活動指標の見込量のとおり順調な伸び等がみられるかどうかの確認を行うこととなります。

③分析・評価の結果のとりまとめと課題抽出

- 中間評価、活動指標を用いたより頻回な分析・評価いすれについても、計画の担当部署が分析・評価の結果をまとめることとなりますが、とりまとめにあたっては、目標等に関連する個々の事業等を担当する部署に現状分析を依頼するなど、庁内における情報収集を行うとともに、課題を明確にしなければ、次の改善につなげていくことは困難になるため、上記のようにサービス事業者等からの情報なども含め、現状を多面的に分析することで課題の抽出までを行っておく必要があらります。

- これらの結果は表などの形にわかりやすく整理し、最終的な評価主体となる組織体（前述の協議会など）に提示し、評価の妥当性の検証と改善方向の検討を行うことが望まれます。

(分析・評価の視点の例)

| | |
|------|--|
| 成果目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標の設定の際の想定をふりかえり、実績との差異を分析する。 ・ 目標にかかる活動指標の実績を分析し、目標への寄与の状況を評価する。また、目標に関わる事業者等の動向についても合わせて把握し、現在の課題等を整理する。 ・ 目標と実績で齟齬が生じている場合は、現状をふまえて目標を見直すのか、目標に向けて新たな活動指標（事業等の充実や新規事業の追加等）の設定を行うのか等について検討を行う。 |
| 活動指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国保連データ等を活用し、サービス利用実績と見込量との差異を分析する。 ・ 国保連データで実績が把握できない活動指標を設定した場合、必要に応じて調査等を実施。 ・ 事業者等の動向について把握し、サービスの供給状況や稼働状況等から今後のサービス提供体制について検討する。 ・ サービス利用実績と計画の見込量との乖離が大きい場合は、サービスの利用・供給増に向けた活動内容の充実や新たな活動の検討等を行う。 |

(4) 改善 (Act)

- 計画の改善の段階においては、中間評価の結果等を受け、施策の見直し・新規

②評価 (Check) のための準備

- PDCAサイクルを実施するにあたり、成果目標等の実績を把握する必要がありますが、サービスの利用実績のように障害者自立支援給付等実績データ（国保連データ）では把握できないものについては、独自に調査を行う必要があります。
- 独自に調査を行う場合、調査に時間がかかることが考えられるため、計画の作成の際に作成したPDCAサイクルのスケジュール等を基に、中間評価に向けて調査票を作成しておくなど、実績を把握するための準備をしておくことが望まれます。

(3) 評価 (Check)

- 計画の評価の段階においては、少なくとも1年に1回中間評価を行うことが必要となります。また、活動指標を用いた中間評価についても、より高い頻度で実績を把握し、分析・評価を行うことが望まれます。

①中間評価

- 計画の中間評価では、設定した成果目標と活動指標の実績を基に、直近の伸びから計画最終年度において設定した目標が達成できるかどうか等を含めて分析・評価を行い、必要に応じて計画を見直すこと等の措置を検討することとなります。
- 中間評価においては、設定した目標等に向けて数値の推移に問題がない場合には、引き続き、実施している施策等の推進を行っていくこととなりますが、数値の推移に問題が見られる場合には、その要因の分析が必要となります。要因の分析においては、当事者やサービス事業者からなる計画策定に関わった組織体に意見を聴くなどの方法により、利用者や事業者の視点からの意見も収集し、課題の抽出の参考とすることが考えられます。
- また、要因分析の結果、成果目標等が達成される見込みがない等の課題が抽出された場合、成果目標等が達成されるよう改善方策の検討を行うことが必要であり、この場合、必要に応じて、活動指標として設定した施策の見直しや新規施策の追加、計画の見直し等も含めてどのような対応をとるかを検討することとなります。

②活動指標を用いたより頻回な分析・評価

- 活動指標を用いた分析・評価においては、その時点における実績から、達成見込み等を含めた状況の分析を行うこととなります。

- 施策の追加や計画の見直し等も含めた対応を実施することになります。
- 計画の見直しを行う場合には、協議会等における意見も交えつつ、計画の策定に必要となる手続を踏まえた上で、計画の見直しを行うこととなります。
 - なお、現在、計画についてPDCAサイクルを実施している自治体の取組事例については、参考として掲載しております。

①計画そのものの見直しと計画の推進方策の見直し

- 評価の結果、改善項目がきわめて多くなり、計画のあり方そのものに大きな問題が想定される場合には、計画期間内であっても、計画そのものの見直しを考慮する必要があります。計画期間中に、計画そのものを見直す必要があることは、計画策定後にきわめて大きな状況変化が生じた場合などが考えられます。
- 一方、評価の結果を受け、施策の見直し・新規施策を追加するといった計画の推進方策の改善を行う取組みは、PDCAサイクルを実施している自治体でさまざまに行われています。

②改善に向けた取組みの検討と実施

- 評価により課題を抽出し、その改善に向けた具体的な取組みを検討します。取組みの実施にあたっては予算措置が必要となる場合も多いため、前述のように適切なスケジュールを設定し、速やかに実施できる体制としておくことが重要です。
- 改善の取組みの具体化の手順としては、協議会等に評価結果、課題、取組み方向の案などを提示し、改善についての提言等を整理します。庁内の関係部署はそれを受けて具体的な事業等を計画・立案し、予算措置も含めて実行に向けた取組みを進めることが考えられます。その結果はさらに評価・検証を受け、こうしてPDCAサイクルが循環します。

(PDCAサイクルを実施している自治体での改善例)

| 成果目標 関連 | 課題 | 主な改善の取組み例 |
|------------|-------------|---|
| | 地域生活移行が進まない | <ul style="list-style-type: none"> ・ 重度障害者が入居できるグループホームが少なく、移行が難しくなっているため、重度者対応のグループホーム整備に向けた取組みを進める。 ・ 施設への聞き取りによれば、緊急時対応などの不安が強いため、在宅での緊急時支援の体制について充実を検討する。 ・ 地域移行に関して相談先が限られており、十分な対応ができていないと考えられたため、相談支援の充実を進める。 |

| | | |
|------------|--|---------------------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域移行に向け、宿泊型自立訓練施設等の効果的な活用方策を検討する。 ・ 一般企業の障害者雇用をさらに進める必要があるため、障害者雇用に関する支援制度などの情報提供、就労希望者の紹介などの体制をさらに強化する。 ・ 就労移行支援事業の利用ニーズに対して、事業所が不足しているため、事業所参入の条件整備を検討する。 ・ 就労を希望する障害者への支援として、関係機関が連携し、より効果的な個別支援のあり方を検討する。 | 福祉施設から一般就労への移行が進まない |
| 活動指標 関連 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初の見込みと比べて供給体制の整備が遅れていることから、事業者と連携して体制整備を前倒して進める（相談支援等）。 ・ 地域に事業所が少なく、特に障害児を受け入れられる事業所がないため、事業所と連携して障害児受け入れ体制の整備を図る（短期入所等）。 | 供給が想定より遅れている |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用は年々増加しているものの、事業所において、確かなニーズ把握ができていないという課題がみられることから、ニーズの洗い出し等、地域支援の枠組みの中で連携を進める（居宅介護等）。 ・ 利用者ニーズを満たすためには、事業所だけでなく、各種地域資源との連携や活用が重要であるため、事業の周知を進め、連携先の拡充を進める（就労移行支援等）。 ・ 重度障害者が利用できない事業所が少ないことから、重度者が利用できない基盤整備について検討を進める（生活介護等）。 ・ サービスメニューに関して、余暇支援などのニーズが高まっていることから、現状の補助内容を見直して余暇関連の充実を促進（地域活動支援センター等）する。 ・ 事業所の立地が偏在しており、サービスを利用しにくい地域があることから、当該地域でのサービス提供に対する補助を行う（生活介護等）。 | 利用が想定より少ない |

(5) PDCAサイクルの結果の公表

- 中間評価の結果については、障害当事者や障害福祉サービス事業者などの関係者のほか、一般住民等も含めて広く公開することが望まれます。

- 公表にあたっては、閲覧者が理解し易いように工夫するとともに、協議会等で使用した資料もできるだけ公開することが望まれます。PDCAサイクルを実施している自治体においては、協議会等の計画の策定や評価に関わった組織体に諮った会議資料等をホームページで公開していることが多くみられます。
- また、資料の公表にあたっては、読み上げソフト対応とする等、情報を得やすくする配慮を行うことが望まれます。

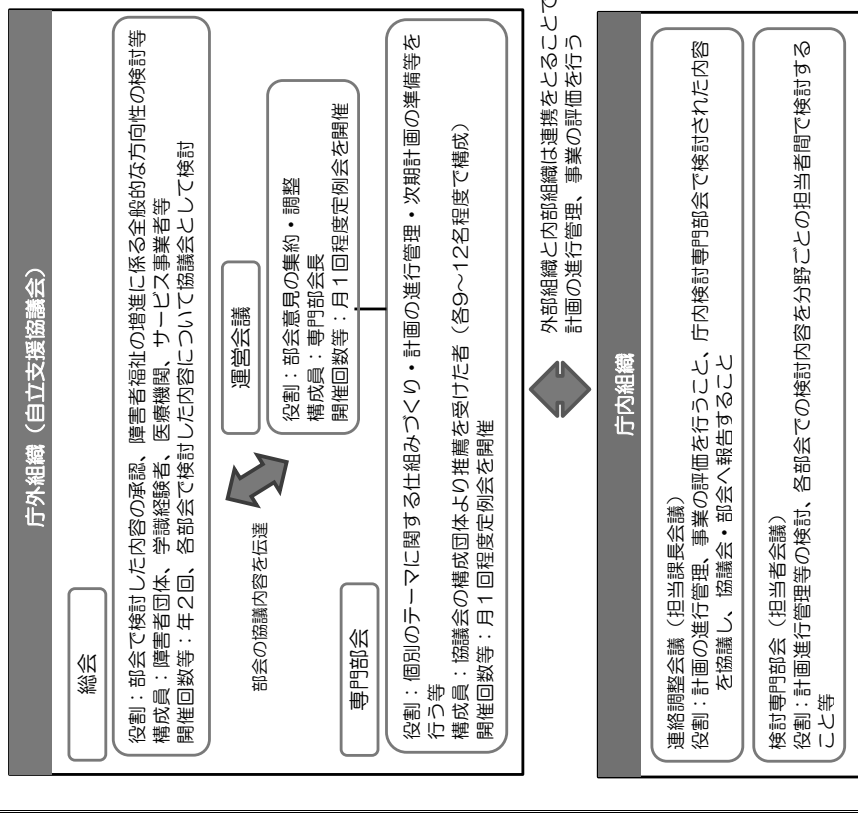
(参考) PDCAサイクルを実施している自治体の実施体制等

(市町村の例)

①PDCAサイクルの実施体制

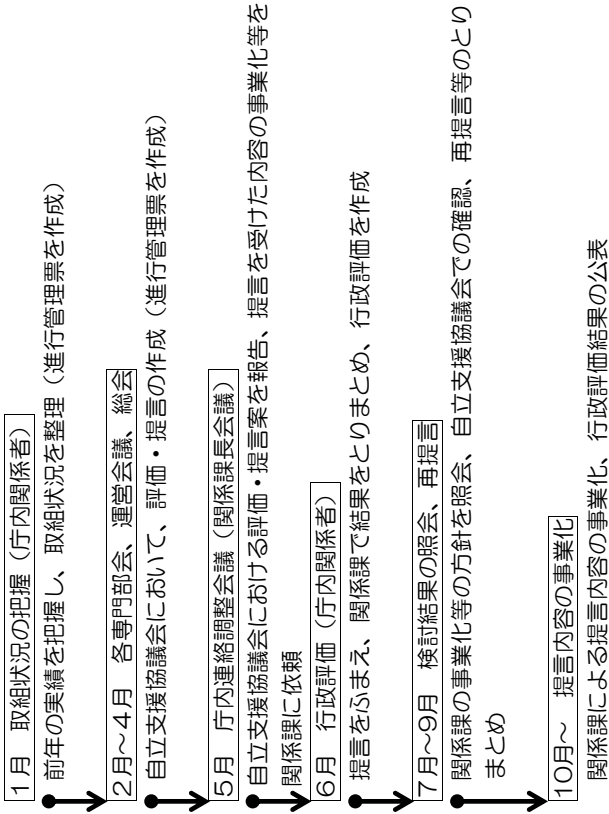
- 計画の実施状況の評価等を行うための体制として、障害者団体等で構成される外部組織と、庁内の関係者で構成される内部組織を置き、それぞれ連携して評価を行っている。
- 外部組織としては、自立支援協議会を活用しており、協議会の下にテーマごとに部会を設置し、毎年度の計画の実施状況等の評価を行い、提言として意見集約を行っている。また、内部組織としては、担当者レベルでの協議体と担当課長レベルでの会議体を設け、それぞれ計画の進行管理を含めた事業の評価を行っている。

(組織体制の概念図)



②PDCAサイクルのスケジュール

- 計画の実施状況の評価等を行う流れとしては、次のようなスケジュールで実施している。



③計画実施状況の評価等に基づく事業見直し、新規事業化等

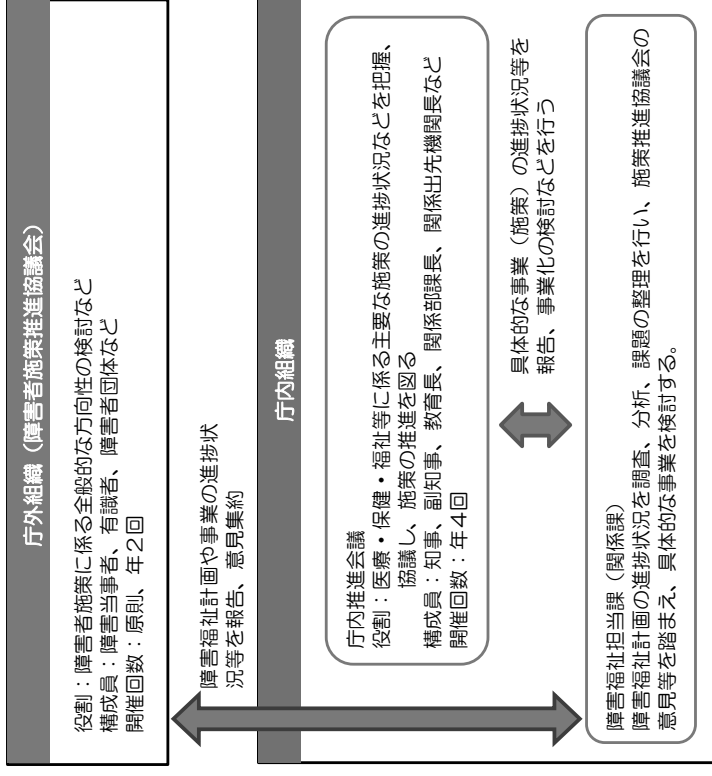
- 法定サービスで、見込に対し供給が不足しているものについては、その要因を分析し、事業者参入の条件整備を検討するなどの取組みを行っている。
- また、計画の評価における提言等をふまえ、日中一時支援事業の箇所数の増加、社会参加促進事業系の事業内容見直し（訓練事業から余暇支援事業への変更）、相談窓口の一元化などの対応を実施した。

〔都道府県の例〕

①PDCAサイクルの実施体制

- 計画の実施状況の評価等を行うための体制として、障害者団体等で構成される外部組織と、市内の関係者で構成される内部組織を置いている。
- 外部組織としては、障害者施策推進協議会を活用し、毎年度の計画の実施状況等の評価を行っている。
- また、内部組織としては、医療・保健・福祉等に係る主要な施策の進捗状況などを把握、協議し、施策の推進を図るための市内推進会議を設置しており、計画の進行管理を含めた事業の評価、事業化の検討等を行っている。

（組織体制の概念図）



②PDCAサイクルのスケジュール

- 計画の実施状況の評価等を行う流れとしては、次のようなスケジュールで実施している。

Ⅲ. 資料編

(参考1)

障害福祉計画における障害者等の実態把握と PDCA サイクルの実施状況に関する調査 結果概要

Ⅰ. 調査概要

- ◆平成25年7月25日～8月13日を調査期間とし、全国自治体（一部被災自治体を除く）に対し、第3期障害福祉計画の策定における障害者等の実態把握の状況、計画のPDCA実施の状況を調査。
- ◆対象1,781自治体に照会し、957自治体より回答（回収率53.7%）
- ◆そのうち、記載漏れなど不備事項のある回答を除き、728サンプルを有効回答として集計に利用。
- ◆有効回答728サンプルの内訳は、都道府県28、市区町村700。また、市区町村の内訳は、政令市・中核市・特別区が計50、その他の市が341、町村が309。

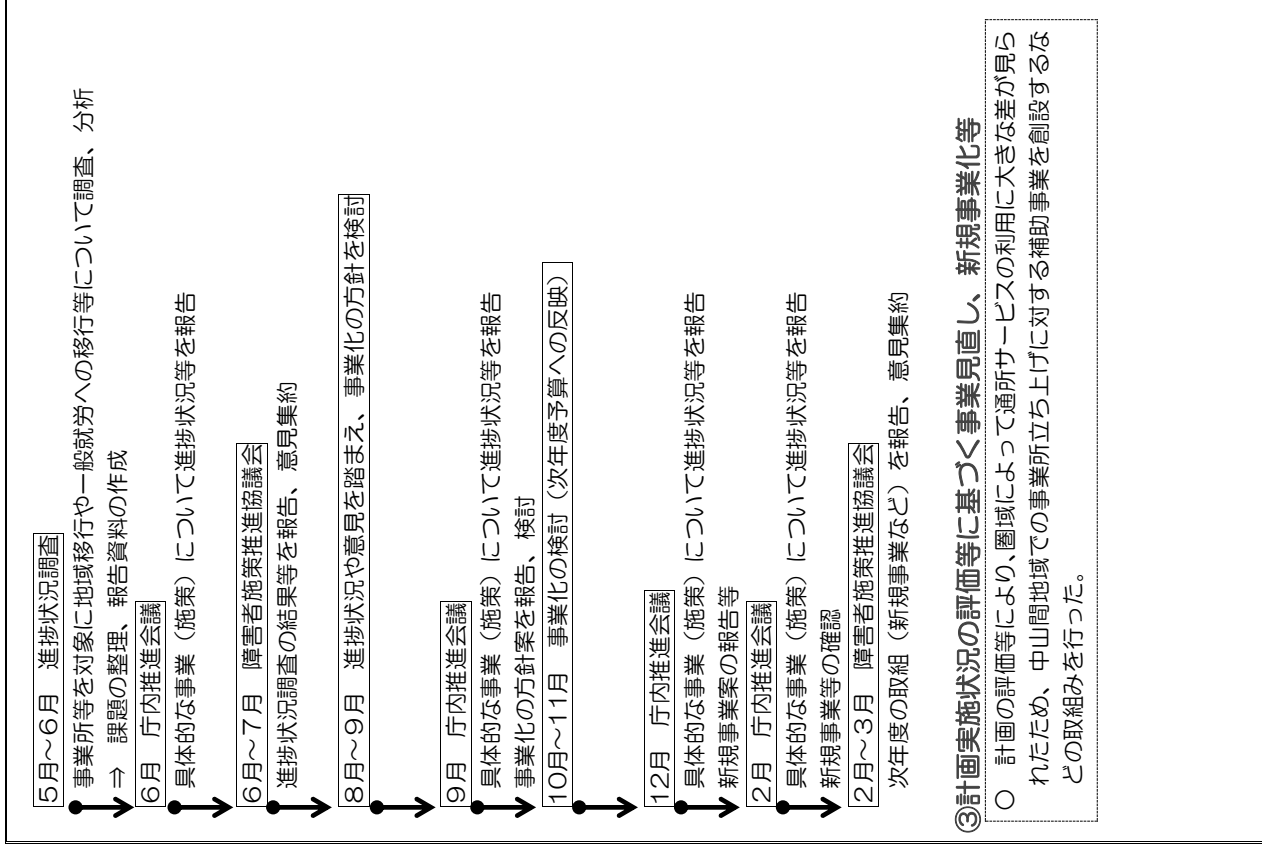
Ⅱ. 調査結果

（1）障害福祉計画の策定形態

- ◆第3期障害福祉計画の策定形態は、単独の計画として策定している場合と、障害者基本計画等と一体的な計画として策定している場合がほぼ半々である。

（上段：回答数、下段：割合）

| | 全体 | 都道府県 | 市区町村 | 政令市・中核市・特別区 | その他市 | 町村 |
|-----------------------------------|-------|-------|-------|-------------|-------|-------|
| N= | 728 | 28 | 700 | 50 | 341 | 309 |
| 障害福祉計画単独で策定 | 382 | 18 | 364 | 29 | 183 | 152 |
| | 52.5% | 64.3% | 52.0% | 58.0% | 53.7% | 49.2% |
| 障害者基本計画（障害者基本法に基づく計画）と一体的な計画として策定 | 346 | 10 | 336 | 21 | 158 | 157 |
| | 47.5% | 35.7% | 48.0% | 42.0% | 46.3% | 50.8% |



(2) 「障害者の実態把握」に関する事項

問1 「実態把握調査」の実施状況

◆4割以上の自治体がアンケート調査を行っている。一方、各種調査を行っていない自治体は約3割である。

| | (上段：回答数、下段：割合 *複数回答) | | | | |
|---------------------------------------|----------------------|-------------|--------------|-------------|--------------|
| | 全体 | 都道府県 | 市区町村 | 政令市・中核市・特別区 | その他市町村 |
| N= | 728 | 28 | 700 | 50 | 341 |
| 障害者等へのアンケート調査を実施 | 318 43.7% | 3 10.7% | 315 45.0% | 30 60.0% | 181 53.1% |
| 障害者等へのヒアリング調査を実施(障害者本人のほか、家族等への調査も含む) | 93 12.8% | 3 10.7% | 90 12.9% | 3 6.0% | 62 18.2% |
| 障害者団体等へのヒアリング、説明会、意見交換会などを実施 | 245 33.7% | 14 50.0% | 231 33.0% | 24 48.0% | 155 45.5% |
| 障害福祉サービス事業者等への調査(アンケート、ヒアリング等)を実施 | 177 24.3% | 6 21.4% | 171 24.4% | 18 36.0% | 119 34.9% |
| その他 | 99 13.6% | 7 25.0% | 92 13.1% | 13 26.0% | 51 15.0% |
| 特に実施していない | 216 29.7% | 7 25.0% | 209 29.9% | 7 14.0% | 64 18.8% |

問2 アンケート調査の実施概要

◆アンケート調査は、障害福祉計画以外も想定して実施している場合が多い。

| | (上段：回答数、下段：割合) | | | | |
|---|----------------|-------------|--------------|-------------|--------------|
| | 全体 | 都道府県 | 市区町村 | 政令市・中核市・特別区 | その他市町村 |
| N= | 318 | 3 | 315 | 30 | 181 |
| 障害福祉計画の策定のみを目的として実施 | 121 38.1% | 0 0.0% | 121 38.4% | 13 43.3% | 68 37.6% |
| 障害福祉計画のほか、障害者基本計画策定のための資料を得ることも想定して実施 | 179 56.3% | 3 100.0% | 176 55.9% | 13 43.3% | 107 59.1% |
| 障害福祉計画、障害者基本計画以外の計画策定や事業検討などの資料を得ることも想定して実施 | 18 5.7% | 0 0.0% | 18 5.7% | 4 13.3% | 6 3.3% |

問3 アンケート調査の調査対象

◆3障害の手帳所持者については9割以上が対象としている。「上記以外の対象者」としては、サービス利用者を対象とした調査などが行われている。

| | (上段：回答数、下段：割合 *複数回答) | | | | |
|----------------|----------------------|-------------|--------------|-------------|--------------|
| | 全体 | 都道府県 | 市区町村 | 政令市・中核市・特別区 | その他市町村 |
| N= | 318 | 3 | 315 | 30 | 181 |
| 身体障害者手帳所持者 | 299 94.0% | 3 100.0% | 296 94.0% | 25 83.3% | 170 93.9% |
| 療育手帳所持者 | 299 94.0% | 3 100.0% | 296 94.0% | 25 83.3% | 170 93.9% |
| 精神障害者保健福祉手帳所持者 | 287 90.3% | 3 100.0% | 284 90.2% | 22 73.3% | 168 92.8% |
| 自立支援医療受給者 | 51 16.0% | 1 33.3% | 50 15.9% | 3 10.0% | 23 12.7% |
| 特定疾患医療受給者 | 7 2.2% | 0 0.0% | 7 2.2% | 2 6.7% | 4 2.2% |
| 障害者団体等を經由して実施 | 18 5.7% | 1 33.3% | 17 5.4% | 3 10.0% | 13 7.2% |
| 上記以外の対象者 | 104 32.7% | 1 33.3% | 103 32.7% | 17 56.7% | 65 35.9% |

◆それぞれの調査対象で、調査を行ったサンプル数を聞いたところ、身体障害者手帳所持者の場合では約1/3が1,000サンプル以上としている。その他の対象では100～500程度のサンプル数としているところが多い。

| | (上段：回答数、下段：割合) | | | | |
|-----------------|----------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| | 全体 | 都道府県 | 市区町村 | 政令市・中核市・特別区 | その他市町村 |
| 身体障害者手帳所持者 | 299 | 3 | 296 | 25 | 170 |
| 100サンプル未満 | 13 4.3% | 0 0.0% | 13 4.4% | 0 0.0% | 4 2.4% |
| 100～499サンプル | 72 24.1% | 0 0.0% | 72 24.3% | 4 16.0% | 27 15.9% |
| 500～999サンプル | 78 26.1% | 1 33.3% | 77 26.0% | 3 12.0% | 49 28.8% |
| 1,000～1,999サンプル | 64 21.4% | 0 0.0% | 64 21.6% | 5 20.0% | 50 29.4% |
| 2,000サンプル以上 | 36 12.0% | 1 33.3% | 35 11.8% | 13 52.0% | 22 12.9% |
| サンプル数不明 | 36 12.0% | 1 33.3% | 35 11.8% | 0 0.0% | 18 10.6% |

| | 全体 | 都道府県 | 市区町村 | 政令市・中核市・特別区 | その他市 | 町村 |
|-----------------|-------|--------|-------|-------------|-------|--------|
| 療育手帳所持者 | 299 | 3 | 296 | 25 | 170 | 101 |
| 100サンプル未満 | 62 | 0 | 62 | 0 | 20 | 42 |
| | 20.7% | 0.0% | 20.9% | 0.0% | 11.8% | 41.6% |
| 100～499サンプル | 139 | 0 | 139 | 7 | 99 | 33 |
| | 46.5% | 0.0% | 47.0% | 28.0% | 58.2% | 32.7% |
| 500～999サンプル | 30 | 1 | 29 | 10 | 19 | 0 |
| | 10.0% | 33.3% | 9.8% | 40.0% | 11.2% | 0.0% |
| 1,000～1,999サンプル | 7 | 0 | 7 | 5 | 1 | 1 |
| | 2.3% | 0.0% | 2.4% | 20.0% | 0.6% | 1.0% |
| 2,000サンプル以上 | 3 | 1 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| | 1.0% | 33.3% | 0.7% | 8.0% | 0.0% | 0.0% |
| サンプル数不明 | 58 | 1 | 57 | 1 | 31 | 25 |
| | 19.4% | 33.3% | 19.3% | 4.0% | 18.2% | 24.8% |
| 精神障害者保健福祉手帳所持者 | 287 | 3 | 284 | 22 | 168 | 94 |
| 100サンプル未満 | 96 | 0 | 96 | 0 | 41 | 55 |
| | 33.4% | 0.0% | 33.8% | 0.0% | 24.4% | 58.5% |
| 100～499サンプル | 111 | 1 | 110 | 10 | 86 | 14 |
| | 38.7% | 33.3% | 38.7% | 45.5% | 51.2% | 14.9% |
| 500～999サンプル | 22 | 1 | 21 | 8 | 13 | 0 |
| | 7.7% | 33.3% | 7.4% | 36.4% | 7.7% | 0.0% |
| 1,000～1,999サンプル | 5 | 0 | 5 | 3 | 1 | 1 |
| | 1.7% | 0.0% | 1.8% | 13.6% | 0.6% | 1.1% |
| 2,000サンプル以上 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| | 0.3% | 0.0% | 0.4% | 4.5% | 0.0% | 0.0% |
| サンプル数不明 | 52 | 1 | 51 | 0 | 27 | 24 |
| | 18.1% | 33.3% | 18.0% | 0.0% | 16.1% | 25.5% |
| 自立支援医療受給者 | 51 | 1 | 50 | 3 | 23 | 24 |
| 100サンプル未満 | 13 | 0 | 13 | 0 | 2 | 11 |
| | 25.5% | 0.0% | 26.0% | 0.0% | 8.7% | 45.8% |
| 100～499サンプル | 16 | 0 | 16 | 0 | 9 | 7 |
| | 31.4% | 0.0% | 32.0% | 0.0% | 39.1% | 29.2% |
| 500～999サンプル | 4 | 1 | 3 | 0 | 3 | 0 |
| | 7.8% | 100.0% | 6.0% | 0.0% | 13.0% | 0.0% |
| 1,000～1,999サンプル | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 2,000サンプル以上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| サンプル数不明 | 18 | 0 | 18 | 3 | 9 | 6 |
| | 35.3% | 0.0% | 36.0% | 100.0% | 39.1% | 25.0% |
| 特定医療受給者 | 7 | 0 | 7 | 2 | 4 | 1 |
| 100サンプル未満 | 2 | 0 | 2 | 0 | 1 | 1 |
| | 28.6% | - | 28.6% | 0.0% | 25.0% | 100.0% |
| 100～499サンプル | 4 | 0 | 4 | 1 | 3 | 0 |
| | 57.1% | - | 57.1% | 50.0% | 75.0% | 0.0% |
| 500～999サンプル | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| | 14.3% | - | 14.3% | 50.0% | 0.0% | 0.0% |
| 1,000～1,999サンプル | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | - | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 2,000サンプル以上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | - | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| サンプル数不明 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | - | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |

| | 全体 | 都道府県 | 市区町村 | 政令市・中核市・特別区 | その他市 | 町村 |
|-----------------|-------|--------|-------|-------------|-------|--------|
| 障害者団体等を經由して実施 | 18 | 1 | 17 | 3 | 13 | 1 |
| 100サンプル未満 | 5 | 0 | 5 | 0 | 4 | 1 |
| | 27.8% | 0.0% | 29.4% | 0.0% | 30.8% | 100.0% |
| 100～499サンプル | 5 | 0 | 5 | 3 | 2 | 0 |
| | 27.8% | 0.0% | 29.4% | 100.0% | 15.4% | 0.0% |
| 500～999サンプル | 4 | 1 | 3 | 0 | 3 | 0 |
| | 22.2% | 100.0% | 17.6% | 0.0% | 23.1% | 0.0% |
| 1,000～1,999サンプル | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 2,000サンプル以上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| サンプル数不明 | 4 | 0 | 4 | 0 | 4 | 0 |
| | 22.2% | 0.0% | 23.5% | 0.0% | 30.8% | 0.0% |
| 上記以外 | 104 | 1 | 103 | 17 | 65 | 21 |
| 100サンプル未満 | 28 | 1 | 27 | 1 | 18 | 8 |
| | 26.9% | 100.0% | 26.2% | 5.9% | 27.7% | 38.1% |
| 100～499サンプル | 36 | 0 | 36 | 6 | 22 | 8 |
| | 34.6% | 0.0% | 35.0% | 35.3% | 33.8% | 38.1% |
| 500～999サンプル | 14 | 0 | 14 | 6 | 6 | 2 |
| | 13.5% | 0.0% | 13.6% | 35.3% | 9.2% | 9.5% |
| 1,000～1,999サンプル | 11 | 0 | 11 | 2 | 8 | 1 |
| | 10.6% | 0.0% | 10.7% | 11.8% | 12.3% | 4.8% |
| 2,000サンプル以上 | 5 | 0 | 5 | 1 | 4 | 0 |
| | 4.8% | 0.0% | 4.9% | 5.9% | 6.2% | 0.0% |
| サンプル数不明 | 10 | 0 | 10 | 1 | 7 | 2 |
| | 9.6% | 0.0% | 9.7% | 5.9% | 10.8% | 9.5% |

問4-① アンケート調査の構成

◆ 調査票の構成は、障害種別に関わらず同一としているところが約6割である。

(上段：回答数、下段：割合)

| | 全体 | 都道府県 | 市区町村 | 政令市・中核市・特別区 | その他市 | 町村 |
|--|-------|-------|-------|-------------|-------|-------|
| N= | 318 | 3 | 315 | 30 | 181 | 104 |
| 障害種別で複数の調査票を作成した(身体障害者用、知的障害者用、障害児用など) | 94 | 1 | 93 | 14 | 57 | 22 |
| | 29.6% | 33.3% | 29.5% | 46.7% | 31.5% | 21.2% |
| 障害種別に関わらず、同一の調査票とした | 204 | 2 | 202 | 10 | 114 | 78 |
| | 64.2% | 66.7% | 64.1% | 33.3% | 63.0% | 75.0% |
| その他 | 20 | 0 | 20 | 6 | 10 | 4 |
| | 6.3% | 0.0% | 6.3% | 20.0% | 5.5% | 3.8% |

問4-② アンケート調査票の作成方法

◆調査票は、各自治体で独自に作成している場合が多くなっている。

| | (上段：回答数、下段：割合) | | | | |
|--------------------------------|----------------|-------------|--------------|-------------|--------------|
| | 全体 | 都道府県 | 市区町村 | 政令市・中核市・特別区 | その他市町村 |
| N= | 318 | 3 | 315 | 30 | 181 |
| 過去に実施した調査の調査票をそのまま(若干の手直し含む)利用 | 91 28.6% | 0 0.0% | 91 28.9% | 12 40.0% | 50 27.6% |
| 独自にオリジナルの調査票を作成(委託等による作成も含む) | 207 65.1% | 3 100.0% | 204 64.8% | 15 50.0% | 120 66.3% |
| 都道府県などから提供された調査票のひな型を利用 | 10 3.1% | - | 10 3.2% | 1 3.3% | 6 2.9% |
| その他 | 10 3.1% | 0 0.0% | 10 3.2% | 2 6.7% | 5 2.8% |

問4-③ アンケート調査の項目

◆調査目的に応じたさまざまな項目が設定されている。サービス利用のほか、生活に関することや、日中活動、就労状況などを聞いている場合が多い。

| | (上段：回答数、下段：割合 *複数回答) | | | | |
|-----------------------|----------------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
| | 全体 | 都道府県 | 市区町村 | 政令市・中核市・特別区 | その他市町村 |
| N= | 318 | 3 | 315 | 30 | 181 |
| 回答者の属性 | 310 97.5% | 3 100.0% | 307 97.5% | 30 100.0% | 175 96.7% |
| 年齢 | 306 96.2% | 3 100.0% | 303 96.2% | 30 100.0% | 172 95.0% |
| 性別 | 297 93.4% | 3 100.0% | 294 93.3% | 29 96.7% | 167 92.3% |
| 居住地 | 145 45.6% | 1 33.3% | 144 45.7% | 13 43.3% | 86 47.5% |
| 世帯構成 | 71.4% | 66.7% | 71.4% | 76.7% | 70.2% |
| その他 | 10.4% | 66.7% | 9.8% | 6.7% | 8.3% |
| 回答者の障害の状況 | 301 94.7% | 3 100.0% | 298 94.6% | 30 100.0% | 170 93.9% |
| 障害種別・等級 | 300 94.3% | 3 100.0% | 297 94.3% | 30 100.0% | 170 93.3% |
| 障害の診断 | 88 27.7% | 1 33.3% | 87 27.6% | 8 26.7% | 51 28.2% |
| 手帳外の障害の状況(発達、難病、高次脳等) | 77 24.2% | 1 33.3% | 76 24.1% | 11 36.7% | 47 26.0% |
| その他 | 76 23.9% | 1 33.3% | 75 23.8% | 10 33.3% | 40 22.1% |
| 回答者の健康状態、ADL、IADL | 209 65.7% | 3 100.0% | 206 65.4% | 21 70.0% | 118 65.2% |
| 身体状況・健康状態 | 132 41.5% | 1 33.3% | 131 41.6% | 12 40.0% | 68 37.6% |
| コミュニケーション状況 | 101 31.8% | 2 66.7% | 99 31.4% | 11 36.7% | 53 29.3% |
| 生活動作の介助 | 168 52.8% | 0 0.0% | 168 53.3% | 18 60.0% | 94 51.9% |
| 金銭管理等の介助 | 98 30.8% | 0 0.0% | 98 31.1% | 11 36.7% | 57 31.5% |
| その他 | 14 4.4% | 0 0.0% | 14 4.4% | 2 6.7% | 10 5.5% |
| 医療に関すること | 174 54.7% | 3 100.0% | 171 54.3% | 14 46.7% | 100 55.2% |
| 必要とする医療ケアの状況 | 49 15.4% | 1 33.3% | 48 15.2% | 5 16.7% | 22 12.2% |
| 通院状況 | 121 38.1% | 2 66.7% | 119 37.8% | 9 30.0% | 66 36.5% |
| 主治医の状況 | 28 8.8% | 0 0.0% | 28 8.9% | 3 10.0% | 18 9.9% |
| 医療に関するニーズ・要望 | 109 34.3% | 1 33.3% | 108 34.3% | 6 20.0% | 70 38.7% |
| その他 | 24 7.5% | 1 33.3% | 23 7.3% | 4 13.3% | 12 6.6% |